

令和6年度 行政報告書

長 瀬 町

目 次

(一般会計)

第 1. 総 論	1
第 2. 歳 入 に 関 す る 事 項	1 4
第 3. 議 会 部 門 に お け る 主 要 施 策	1 9
第 4. 総 務 部 門 に お け る 主 要 施 策	2 0
第 5. 民 生 部 門 に お け る 主 要 施 策	3 2
第 6. 衛 生 部 門 に お け る 主 要 施 策	5 0
第 7. 労 働 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 3
第 8. 農 林 水 産 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 4
第 9. 商 工 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 9
第 1 0. 土 木 部 門 に お け る 主 要 施 策	7 3
第 1 1. 消 防 部 門 に お け る 主 要 施 策	7 9
第 1 2. 教 育 部 門 に お け る 主 要 施 策	8 0

(特別会計)

第 1. 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	9 3
第 2. 介 護 保 険 特 別 会 計	1 0 0
第 3. 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1 1 3

第 1 総 論

1. 令和6年度における主要施策

町税については、軽自動車税が増加したものの、定額減税の影響で町民税（個人）、企業収益の減少で町民税（法人）、固定資産税やたばこ税が減額したことにより、町税全体としては減収となった。

また、財政指標については、将来負担比率は数値なし、実質公債費比率及び経常収支比率はやや悪化しており、町財政は、依然として硬直化から抜け出せていない。

このように厳しい財政状況の下、アフターコロナ及び物価高騰等への対応を図りながら、町が取り組むべき種々の課題を解決し、「はつらつ長瀬」を実現させるため、重要度の高いと判断される事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、諸施策を実施した。

その主なものは次のとおりである。

(1)重点事業

【持続可能なまちづくり】 次代を担う子どもたちの教育環境の整備・充実を図り、小中一貫教育の検討委員会を設置した。また、国指定名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年を記念し、町文化財保護審議会と共同で特別講座・特別展を開催するとともに、記念事業実行委員会の運営に参画し記念事業の推進を支援した。さらに、町民とつくる健康長寿プロジェクトとして各種計画を策定したほか、町民の利便性向上のため役場窓口での申請書記入を簡素化できる「書かない窓口」を整備した。

【こども支援の充実】 不登校児童等の学びの場を確保し、一人ひとりの実態に応じた支援を行えるよう学習総合支援員を第一小学校に配置したほか、引き続き給食費無償化の実施、子ども計画の策定を行った。また、多世代ふれ愛ベース長瀬において、長瀬町の子育て支援のPRや、子育て世代と地域をつなぐ場として「長瀬町子育て応援フェスタ」を開催した。長瀬地区公園「はつらつパーク」では、遊具の充実を図り、新たにブランコを設置した。

【安心・安全なインフラ整備】 インフラ施設の長寿命化対策として橋梁長寿命化修繕計画に基づき、本野上地区と井戸地区を繋ぐ歩道橋である金石橋の修繕工事を行った。また、通学児童の安全を確保するため、幹線26号線の区画線設置工事及び本中7号線の歩道整備工事に向けた用地購入などを行った。河川についても、水害等を未然に防止するため、銅の入沢及び八寺沢の補修工事などインフラ整備を進めた。

(2)誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

【児童福祉】 子育て世帯への家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業などのほか、民間保育所へ保育の委託や民間認定こども園に対する施設型給付を引き続き実施した。

【高齢者福祉】 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携を強化するとともに、住民の支え合いによるまちづくりを推進する仕組みや体制づくりを行う生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んだ。また、一人暮らしの高齢者などに対する配食サービスを実施したほか、地域で集まり、健康づくりや介護予防などに取り組む「通いの場」づくりを推進した。

【障がい者福祉】 障害者自立支援給付事業をはじめ、障害者支援サービスの充実に努めたほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行った。

【健康づくり】 「元気モリモリ体操」をはじめとした事業に加え、公民館と共催して「ながとろ花めぐり講座」等を実施して健康増進につなげたほか、各種検診の実施や国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック費用の助成、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図った。また、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりにつなげた。

【国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険】 安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めた。

(3)活力を生み出すまち

【観光業の振興】 令和元年度に策定した「観光振興計画」に基づき、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光アドバイザーの招へいや着地型旅行を推進したほか、効果的なプロモーションを行い、観光地としてさらなる魅力の向上及び交流人口の増加を図った。

【農業の振興】 農業の活性化を図るため、新たに市民農園を開設し、農産物生産者等への補助金交付や農作物を守るため、有害鳥獣被害対策などに取り組んだ。また、新たな果樹栽培の研修会を開催した。

【林業の振興】 森林資源を確保し、優良材生産のために造林・間伐事業等を推進するとともに、生産基盤である林道の管理を行った。

【商工業の振興】 中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行った。また、商工会等の関係団体と連携して事業承継への支援に取り組んだ。

(4)安心して快適に生活できるまち

【消防・防災】 消防団の運営、消防施設や防災行政無線の維持管理を行った。

【防犯・交通安全】 防犯灯の維持管理をしていくとともに、交通安全啓発活動などの実施により意識の高揚を図ったほか、道路の危険箇所へのカーブミラーの設置を行った。

【町道等の整備】 住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。

【町営住宅】 施設の維持管理を行った。また、蔵宮団地及び付随施設の解体工事を行った。

【環境衛生】 皆野・長瀬下水道組合に対して下水道事業及び浄化槽市町村整備型（公共浄化槽）事業に係る経費を、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、し尿処理事業、ごみ処理及び火葬場の運営に係る経費をそれぞれ負担した。

(5)一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち

【教育環境】 小学校統合に伴い物品の移転・施設の整備を行った。また、小中一貫教育の実現に向け、長瀬町小中一貫教育検討委員会を設置した。

【生涯学習・スポーツ振興】 中央公民館、総合グラウンド及び塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行った。

【文化財保護】 国指定重要文化財である旧新井家住宅及び併設する郷土資料館の維持管理を行った。

【学校給食】 引き続き学校給食の無償化を行ったほか、安心・安全な学校給食を提供できるよう、施設の維持管理を行った。

(6)町民と行政との協働によってつくるまち

【町民の行政参画】 住民からの意見を町政に反映させるため、町への提案制度、パブリックコメント及び各種アンケート調査を行った。

【愛町心の醸成】 町のPRや郷土愛の醸成を図るため、公式マスコットキャラクター「とろにゃん」の着ぐるみを作成し、各種イベントへ参加したほか、新規イラストの作成やLINEスタンプへの展開を行った。

【定住自立圏構想】 圏域の広域的な行政課題に取り組むため、秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」に基づいた各種事業を進めた。

【財政基盤の強化】 長期的な視点に立ち、健全な財政運営ができるよう、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めた。また、返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めた。

※物価高騰対応重点支援事業については、各事業の歳出予算科目に応じた部門に記載した。

2. 町財政の概要

(1)歳入歳出の決算状況

令和6年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	38億7,809万5,315円
歳出総額	37億1,769万8,223円
歳入歳出差引額	1億6,039万7,092円

①歳入決算額

歳入決算額は、38億7,809万5千円（前年度39億5,045万3千円）で前年度比1.8%の減となった。

内訳は、図表－1のとおりとなり、増加した主なものは、地方特例交付金（前年度比＋606.4%）、株式等譲渡所得割交付金（同＋68.7%）、繰越金（同＋55.5%）、逆に減少した主なものは、財産収入及び寄附金（同△68.0%）、繰入金（同△51.5%）、であった。

②歳出決算額

歳出決算額は、37億1,769万8千円（前年度36億6,348万9千円）で前年度比1.5%の増となった。

目的別内訳は、図表－2のとおりとなり、増加した主なものは、労働費（対前年度比＋15.8%）、総務費（同＋13.8%）、公債費（同＋1.7%）、逆に減少した主なものは、商工費（同△36.1%）、農林水産業費（同△31.1%）、土木費（同△24.0%）であった。

性質別内訳は、図表－3のとおりとなり、増加した主なものは、投資及び出資金（前年度比＋24.7%）、扶助費（同＋22.0%）、物件費（同＋17.4%）、人件費（同＋4.9%）、逆に減少した主なものは、普通建設事業費（同△41.9%）、維持補修費（同△29.9%）、貸付金（同△24.0%）であった。

(2)公有財産の状況

令和6年度末の公有財産（行政財産・普通財産）は、土地については令和5年度末と変わらず206,475㎡となった。建物については、行政財産で56.2㎡減少があったため、32,923㎡となった。

令和6年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

①土地

行政財産については、長瀬第二小学校の用途廃止により9,660.45㎡減少した。

普通財産については、長瀬第二小学校の用途廃止により9,660.45㎡増加した。

②建物

行政財産については、蔵宮団地除却に伴い56.2㎡減少、長瀬第二小学校の用途廃止により2,903.00㎡減少した。

普通財産については、長瀬第二小学校の用途廃止により2,903.00㎡増加した。

(3)基金の状況

一般会計基金の令和5年度末現在高は21億2,889万1,802円であったが、1,165万6,

986円を繰入れ、3億8,857万4,586円を積立てたため、令和6年度末現在高は、25億580万9,402円となった。

なお、基金別の運用状況は次のとおりである。

◎基金運用状況表

(単位：円)

基金名	5年度末 現在高	繰入金額	積立金額	6年度末 現在高
財政調整基金	565,906,000	0	78,959,000	644,865,000
減債基金	789,909,000	100,000	283,483,000	1,073,292,000
ふるさと長瀬応援基金	77,544,728	1,042,986	15,631,686	92,133,428
公共施設整備基金	620,378,157	10,514,000	10,000,000	619,864,157
地域福祉基金	2,318,000	0	500,900	2,818,900
森林環境整備基金	2,835,917	0	0	2,835,917
中学校教育等振興基金	70,000,000	0	0	70,000,000
合 計	2,128,891,802	11,656,986	388,574,586	2,505,809,402

(4)町債の状況

一般会計債の令和5年度末現在高は、25億2,263万4,054円であったが、3億1,237万9,026円を元金償還し、1億4,850万円を借入れしたため、令和6年度末現在高は、23億5,875万5,028円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表－4のとおりである。

図表－１

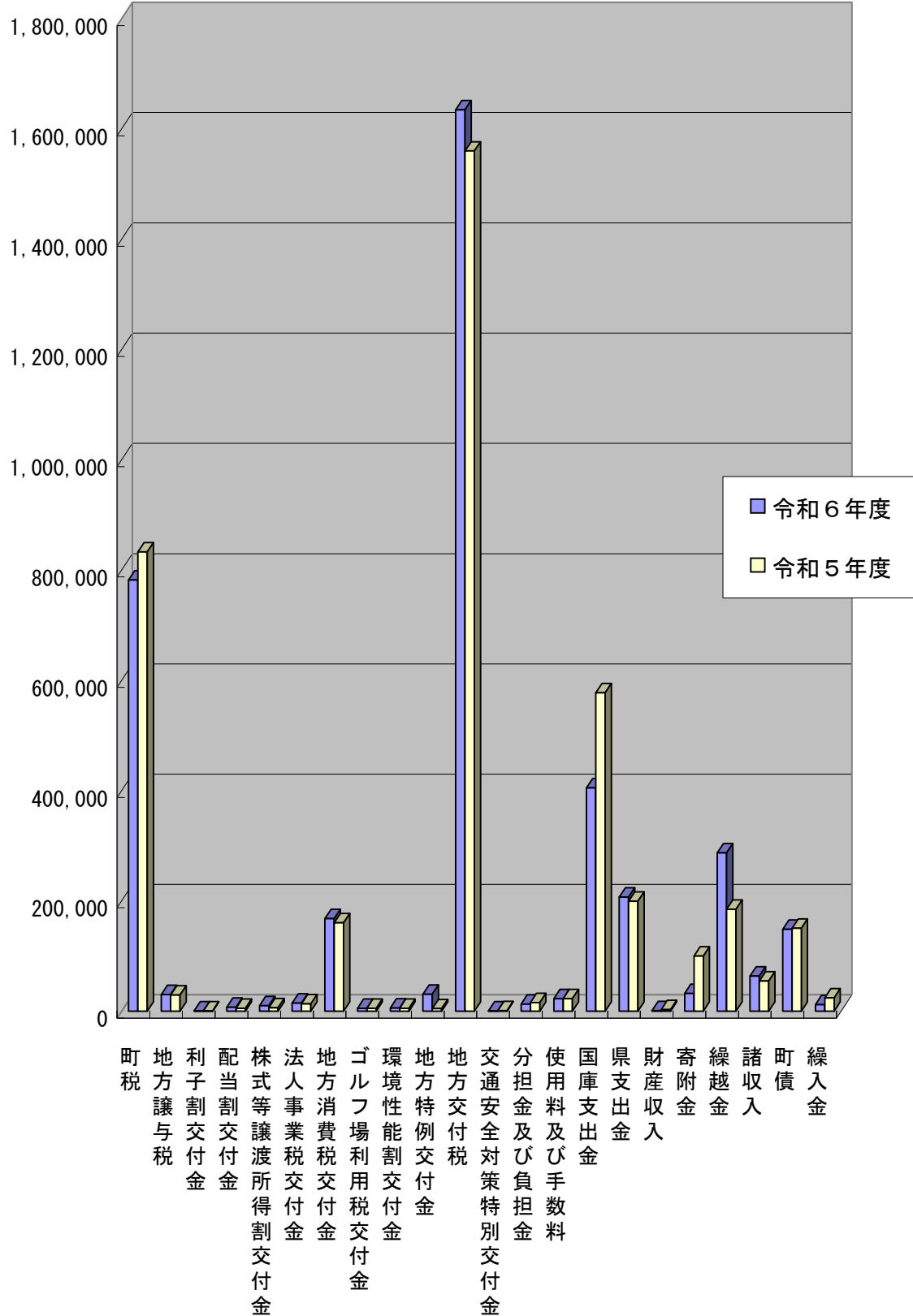
令和６年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円、％

区 分	令和６年度	構成比	令和５年度	構成比	増減率
町 税	781,896	20.2	832,805	21.1	△ 6.1
地 方 譲 与 税	30,163	0.8	29,038	0.8	3.9
利 子 割 交 付 金	364	0.0	279	0.0	30.5
配 当 割 交 付 金	6,872	0.2	5,040	0.1	36.3
株式等譲渡所得割交付金	9,825	0.4	5,825	0.1	68.7
法 人 事 業 税 交 付 金	14,497	0.4	12,865	0.3	12.7
地 方 消 費 税 交 付 金	167,849	4.3	160,200	4.1	4.8
ゴルフ場利用税交付金	5,043	0.1	4,911	0.1	2.7
環 境 性 能 割 交 付 金	5,722	0.1	5,071	0.1	12.8
地 方 特 例 交 付 金	30,586	0.8	4,330	0.1	606.4
地 方 交 付 税	1,634,694	42.2	1,559,843	39.5	4.8
交通安全対策特別交付金	505	0.0	598	0.0	△ 15.6
分 担 金 及 び 負 担 金	12,414	0.3	15,195	0.4	△ 18.3
使 用 料 及 び 手 数 料	22,432	0.6	22,433	0.6	0.0
国 庫 支 出 金	404,783	10.4	577,077	14.6	△ 29.9
県 支 出 金	206,809	5.3	199,049	5.0	3.9
財 産 収 入	920	0.0	2,871	0.1	△ 68.0
寄 附 金	31,883	0.8	99,676	2.5	△ 68.0
繰 越 金	286,964	7.4	184,560	4.7	55.5
諸 収 入	63,698	1.6	54,499	1.4	16.9
町 債	148,500	3.8	150,200	3.8	△ 1.1
繰 入 金	11,676	0.3	24,088	0.6	△ 51.5
合 計	3,878,095	100.0	3,950,453	100.0	△ 1.8

令和6年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円



図表－2

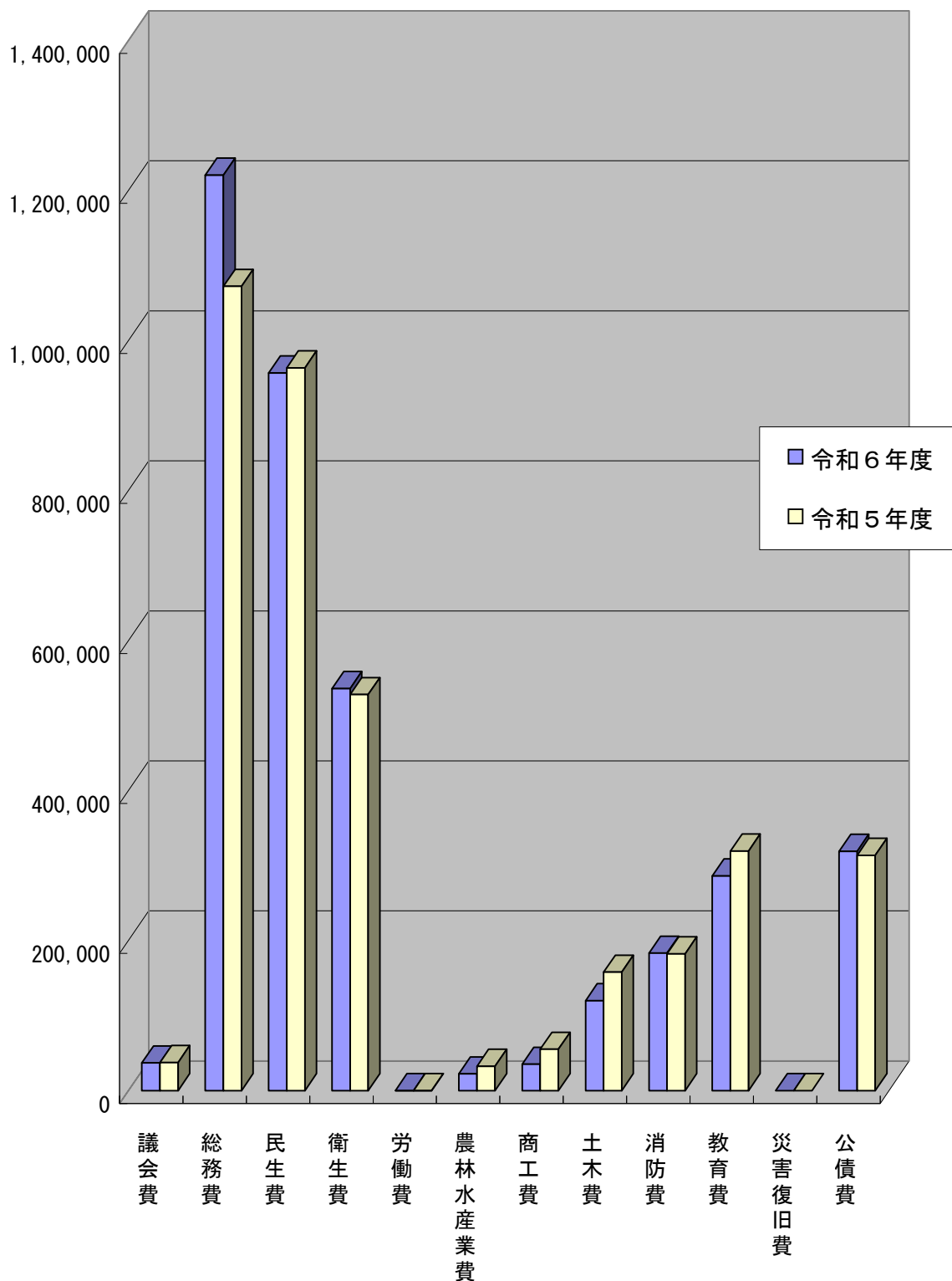
令和6年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減率
議 会 費	37,033	1.0	37,493	1.0	△ 1.2
総 務 費	1,220,773	32.8	1,072,427	29.3	13.8
民 生 費	956,844	25.8	963,788	26.3	△ 0.7
衛 生 費	536,254	14.4	528,094	14.4	1.5
労 働 費	169	0.0	146	0.0	15.8
農林水産業費	22,387	0.6	32,477	0.9	△ 31.1
商 工 費	35,303	1.0	55,215	1.5	△ 36.1
土 木 費	120,039	3.2	157,973	4.3	△ 24.0
消 防 費	183,429	4.9	182,540	5.0	0.5
教 育 費	286,267	7.7	319,567	8.7	△ 10.4
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
公 債 費	319,200	8.6	313,769	8.6	1.7
合 計	3,717,698	100.0	3,663,489	100.0	1.5

令和6年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－ 3

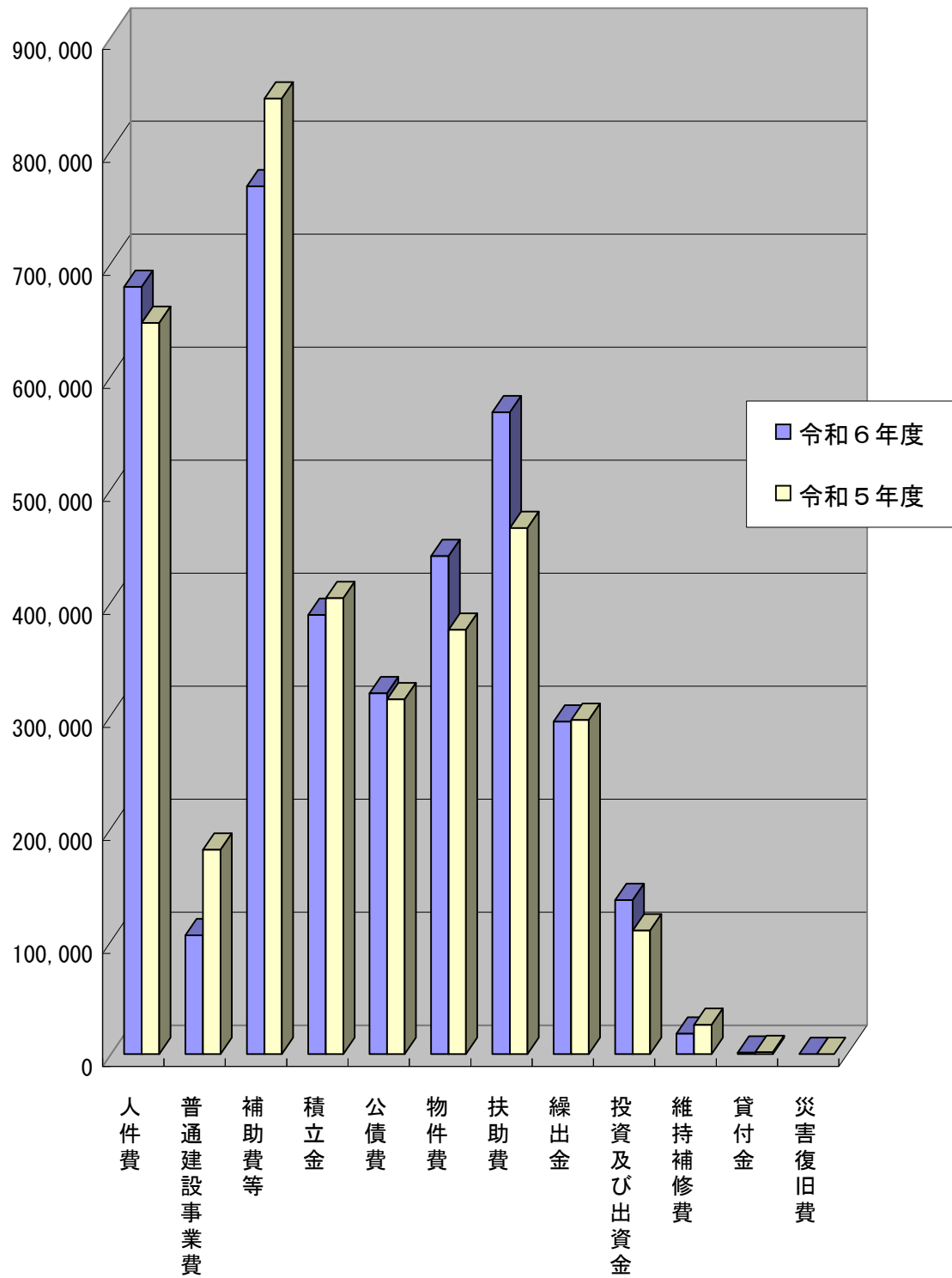
令和 6 年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	令和 6 年度	構成比	令和 5 年度	構成比	増減率
人 件 費	678,951	18.2	647,039	17.7	4.9
普通建設事業費	105,022	2.8	180,706	4.9	△ 41.9
補 助 費 等	767,880	20.6	845,518	23.1	△ 9.2
積 立 金	388,575	10.5	403,353	11.0	△ 3.7
公 債 費	319,200	8.6	313,769	8.6	1.7
物 件 費	440,690	11.9	375,451	10.2	17.4
扶 助 費	567,934	15.3	465,524	12.7	22.0
繰 出 金	294,048	7.9	295,678	8.1	△ 0.6
投資及び出資金	136,260	3.7	109,276	3.0	24.7
維持補修費	17,998	0.5	25,675	0.7	△ 29.9
貸 付 金	1,140	0.0	1,500	0.0	△ 24.0
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,717,698	100.0	3,663,489	100.0	1.5

令和6年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－4

町債の状況

1. 会計款別現在高

単位：千円

区 分	令和5年度末 現 在 高	令和6年度		令和6年度末 現 在 高
		借入額	元金償還額	
1 総 務 債	137,460		23,947	113,513
うち過疎債	6,400		1,600	4,800
2 民 生 債	92,065	15,000	11,798	95,267
うち過疎債	33,600	15,000	7,600	41,000
3 衛 生 債	315,434	82,300	17,113	380,621
4 農 林 水 産 業 債	49,300		7,063	42,237
5 商 工 債	15,694		6,291	9,403
うち過疎債	4,000		1,000	3,000
6 土 木 債	350,718	31,200	62,980	318,938
うち辺地債	0		0	0
うち過疎債	48,810	31,200	5,140	74,870
7 消 防 債	6,925		2,725	4,200
8 教 育 債	118,264	20,000	18,613	119,651
うち過疎債	32,500	20,000	5,300	47,200
9 災 害 復 旧 債	11,488	0	1,837	9,651
10 減 税 補 て ん 債	3,198	0	1,766	1,432
11 臨時財政対策債	1,413,072	0	157,649	1,255,423
12 減 収 補 て ん 債	9,016	0	597	8,419
合 計	2,522,634	148,500	312,379	2,358,755

※減税補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また過疎債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

2. 借入先別及び利率別現在高

単位:千円

区 分	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	共済組合	その他	令和6年度末 現在高
0. 5% 以下	452,922		678,918		214,315		144,692	1,490,847
1. 0% 以下	165,711		173,985		199,478			539,174
1. 5% 以下	101,482		82,300	20,441	53,827	9,478		267,528
2. 0% 以下	19,672	1,432		21,996	18,106			61,206
2. 5% 以下								0
3. 0% 以下								0
3. 5% 以下								0
4. 0% 以下								0
合 計	739,787	1,432	935,203	42,437	485,726	9,478	144,692	2,358,755

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

町税の現年課税分の調定額は、7億8,196万1千円（前年度8億3,323万3千円）で、対前年度比6.2%の減となった。これに対し、町税の現年課税分の収入済額は、7億7,772万9千円（前年度8億2,715万9千円）で、収納率は99.5%となり0.2ポイント増加した。また、町税の滞納繰越分の調定額は、2,556万9千円（前年度2,737万円）で、対前年度比6.6%の減となり、町税の滞納繰越分を含めた調定額は、8億753万円（前年度8億6,060万3千円）で、対前年度比6.2%の減となった。これに対し、町税の滞納繰越分を含めた収入済額は、7億8,189万6千円（前年度8億3,280万5千円）で、収納率は96.8%となり増減なしとなった。

町税の現年課税分における各税目ごとの調定額増減理由については、町民税のうち個人は、定額減税の影響により、対前年度比11.2%の減となり、法人は、鉄鋼業や電気照明器具製造業などの企業収益の減少の影響により、対前年度比16.5%の減となった。

固定資産税は、令和6年度が評価替えの基準年度にあたり、土地は、引き続き地価が下落傾向にあり、対前年度比0.2%の減、家屋は、評価替えに伴う在来家屋の減価により、対前年度比2.7%の減、償却資産は、大規模太陽光発電設備の減価の影響が大きく、対前年度比5.0%の減となり、固定資産税全体では、対前年度比2.6%の減となった。

軽自動車税のうち、種別割は、重課税及び新税率車種の増加等により、対前年度比1.9%の増となり、環境性能割は、環境へ配慮した車種への買い換えが減少したことにより28.0%の増となった。

たばこ税は、健康志向により喫煙者数が減少してきていることや、町内の製造たばこの販売本数は観光客も購入を控えており減少傾向にあるため、対前年度比4.2%の減となった。

その他、滞納処分の執行停止や時効の成立等により権利・義務が消滅し、徴収ができなくなった352万4千円（前年度217万4千円）について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況

税 目		調定額(A) 千円	増減率 %	収入済額(B) 千円	収納率 (B)/(A) %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円
現 年 課 税 分	1. 町 民 税(個人)	271,087	△11.2	269,997	99.6	93	997
	(法人)	29,406	△16.5	29,406	100.0	0	0
	2. 固定資産税	413,680	△2.6	410,782	99.3	524	2,374
	国有資産等所在市町村 交納付金	1,585	—	1,585	100.0	0	0
	3. 軽自動車税(種別)	29,253	1.9	29,009	99.2	0	244
	(環境性能)	1,850	28.0	1,850	100.0	0	0
	4. たばこ税	35,100	△4.2	35,100	100.0	0	0
小 計		781,961	△6.2	777,729	99.5	617	3,615
滞 納 繰 越 分	1. 町 民 税(個人)	4,120	△6.9	1,029	25.0	88	3,003
	(法人)	870	△5.0	170	19.5	260	440
	2. 固定資産税	19,387	△6.9	2,707	14.0	2,511	14,169
	3. 軽自動車税(種別)	1,192	△0.9	261	21.9	48	883
小 計		25,569	△6.6	4,167	16.3	2,907	18,495
合 計		807,530	△6.2	781,896	96.8	3,524	22,110

2. 地方譲与税について

(1)地方揮発油譲与税

地方揮発油税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和6年度分は624万7千円（前年度633万8千円）で前年度比1.4%の減であった。

(2)自動車重量譲与税

自動車重量税の1000分の357（当分の間1000分の431）相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和6年度分は1,912万円（前年度1,911万2千円）で前年度比0.04%の増であった。

(3)森林環境譲与税

森林整備等に関する費用に充てるため、私有林人工林面積、林業就業者及び人口に基づいて按分して国から譲与されるもので、令和6年度分は479万円6千円（前年度358万8千円）で前年度比33.7%の増であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和6年度分は36万4千円（前年度27万9千円）で前年度比30.5%の増であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した県民税配当割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和6年度分は687万2千円（前年度504万円）で前年度比36.3%の増であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、100分の99の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、令和6年度分は982万5千円（前年度582万5千円）で前年度比68.7%の増であった。

6. 法人事業税交付金について

法人事業税として県が課税し、その100分の7.7相当額を市町村に交付するもので、令和6年度分は1,449万7千円（前年度1,286万5千円）で前年度比12.7%の増であった。

7. 地方消費税交付金について

消費税の78分の22を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、令和6年度分は1億6,784万9千円（前年度1億6,020万円）で前年度比4.8%の増であった。

なお、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については、P.18別紙1にて詳細を明示。

8. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、令和6年度分は504万3千円（前年度491万1千円）で前年度比2.7%の増であった。

9. 環境性能割交付金について

町道の延長と面積に応じて、自動車税の100分の95のうち100分の43相当額が県から交付されるもので、令和6年度分は572万2千円（前年度507万1千円）で前年度比12.8%の増であった。

10. 地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除及び自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収に伴う財源措置として市町村に交付される地方特例交付金3,025万7千円（前年度391万2千円）、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金32万9千円（前年度41万8千円）、合計3,058万6千円（前年度433万円）で前年度比606.4%の増であった。

11. 地方交付税について

普通交付税15億4,427万8千円（前年度14億6,462万2千円）、特別交付税9,041万6千円（前年度9,522万1千円）、合計16億3,469万4千円（前年度15億5,984万3千円）で前年度比4.8%の増であった。

12. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため、交通反則金を原資として人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、令和6年度分は50万5千円（前年度59万8千円）で前年度比15.6%の減であった。

13. 分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等の負担金で、令和6年度分は1,241万4千円（前年度1,519万5千円）で前年度比18.3%の減であった。

14. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で令和6年度分は1,959万9千円（前年度1,912万円）で前年度比2.5%の増であった。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、令和6年度分は283万3千円（前年度331万3千円）で前年度比14.5%の減であった。

15. 国庫支出金について

国庫負担金2億7,277万円（前年度2億4,736万1千円）、国庫補助金1億2,997万4千円（前年度3億2,727万1千円）、国庫委託金203万9千円（前年度244万6千円）で、合計では、4億478万3千円（前年度5億7,707万7千円）で前年度比29.9%の減であった。

16. 県支出金について

県負担金1億4,042万9千円（前年度1億3,167万6千円）、県補助金4,645万8千円（前年度5,020万8千円）、県委託金1,992万2千円（前年度1,716万5千円）で、合計では、2

億680万9千円（前年度1億9,904万9千円）で前年度比3.9%の増であった。

17. 財産収入について

財産運用収入90万2千円（前年度81万円）、財産売払収入1万8千円（前年度206万1千円）で、合計では、92万円（前年度287万1千円）で前年度比67.9%の減であった。

18. 寄附金について

一般寄附金100万円（前年度80万円）、ふるさと長瀬応援寄附金2,718万2千円（前年度2,732万4千円）、企業版ふるさと納税寄附金320万円（皆増）、その他指定寄附金50万1千円（前年度7,155万2千円）で、合計では、3,188万3千円（前年度9,967万6千円）で前年度比68.0%の減であった。

19. 繰越金について

前年度繰越金2億8,696万4千円（前年度1億8,456万円）で前年度比55.5%の増であった。

20. 諸収入について

延滞金加算金及び過料78万4千円（前年度193万7千円）、預金利子2千円（皆増）、貸付金元利収入195万3千円（前年度200万4千円）、受託事業収入1,170万6千円（前年度1,192万2千円）、雑入等4,925万4千円（前年度3,863万5千円）で、合計では、6,369万8千円（前年度5,449万9千円）で前年度比16.9%の増であった。

21. 町債について

民生費1,500万円（前年度1,600万円）、衛生債8,230万円（前年度6,170万円）、土木債3,120万円（前年度5,350万円）、教育債2,000万円（前年度1,900万円）、等の町債を借入れ、合計では、1億4,850万円（前年度1億5,020万円）で前年度比1.1%の減であった。

22. 繰入金について

減債基金から10万円（前年度10万円）、ふるさと長瀬応援基金から104万3千円（前年度230万4千円）、公共施設整備基金から1,051万4千円（前年度1,962万4千円）、森林環境整備基金皆減（前年度206万円）、国民健康保険特別会計から1万9千円（皆増）の繰入れを行い、合計では、1,167万6千円（前年度2,408万9千円）で前年度比51.5%の減であった。

別紙 1

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）
地方消費税交付金（社会保障財源化分） 89,952 千円

（歳出）
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 884,449 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県） 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障 財源化分の 市町村交付 金）	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	220,898	151,981	0	95	14,205	54,617
	高齢者福祉事業	42,124	1,844	0	5,733	7,131	27,416
	児童福祉事業	309,346	218,946	15,000	6,119	14,300	54,981
	小計	572,368	372,771	15,000	11,947	35,636	137,014
社会 保険	介護保険事業	114,260	5,108	0	0	22,529	86,623
	国民健康保険事業	47,417	17,197	0	0	6,237	23,983
	後期高齢者医療事業	122,297	20,247	0	70	21,049	80,931
	小計	283,974	42,552	0	70	49,815	191,537
保健 衛生	健康増進事業	4,317	693	0	0	748	2,876
	予防事業	20,799	3,635	0	0	3,543	13,621
	母子保健事業	2,991	1,973	0	0	210	808
	小計	28,107	6,301	0	0	4,501	17,305
合計		884,449	421,624	15,000	12,017	89,952	345,856

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1)定例会4回（3、6、9、12月）が開かれ、会議の延日数は6日間であった。

(2)会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりであった。

種 別	付議 事件	議 決 結 果							審議 未了
		原案 可決	修正 可決	否 決	採 択	趣旨 採択	不採択	翌年度 へ継続	
条 例 案	23	23							
予 算 案	18	18							
決 算 認 定	4	4							
専 決 処 分	5	5							
その他の議案	5	5							
議員提出議案	4	4							
請 願 ・ 陳 情	1				1				
計	60	59	0	0	1	0	0	0	0

※集計は、年次（暦年）による。

(3)常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会だより編集委員会の開催状況

総務教育常任委員会	11日
経済観光常任委員会	0日
議会運営委員会	4日
全員協議会	1日
議会だより編集委員会	8日

※集計は、年次（暦年）による。

(4)「議会だより」の発行

議員活動の様子や議会で審議された内容や結果、一般質問、議案に対する質疑応答などを伝えることで、議会に対する理解を深め、開かれた議会を実現するための役割を果たした。

発行要領：A4版（8ページ） 2,600部 年4回発行（5月、8月、11月、2月）

(5)行政視察受入状況

- ①令和6年7月8日 山形県村山市議会総務文教常任委員会 8名
ながとろスタートアップ事業について視察を行った。
- ②令和6年10月16日 宮城県蔵王町議会総務経済常任委員会 8名
観光振興への取り組みについて視察を行った。
- ③令和7年2月4日 埼玉県美里町議会 10名
小学校の統廃合、移住定住事業について視察を行った。

第 4 総務部門における主要施策

1. 広報、広聴活動の充実

(1)「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

①町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

○発行要領：A4判 2,650部 毎月1日発行 年12回

(表紙白黒14ページ8回、カラー14ページ4回)

○配付先：全世帯、秩父記者クラブ、テレビ埼玉、NHKさいたま放送局、秩父地域おもてなし観光公社、長瀬第一小学校、長瀬中学校、長瀬町社会福祉協議会、長瀬町シルバー人材センター、ながとろ苑、長瀬町商工会、長瀬町観光協会、秩父消防署北分署、埼玉療育園、県立熊谷図書館、県政情報センター、県秩父地域振興センター、国立国会図書館、皆野町

②広報紙広告掲載料として125,000円を収入した。

(2)町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で38件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

(3)SNSによる情報発信

公式フェイスブックにより、121件の行政情報を発信した。また、公式Instagramに花の写真を中心とした50件の投稿を行い、町の魅力を発信した。

(4)公式マスコットキャラクター

町の情報発信や郷土愛の醸成を目的に、公式マスコットキャラクター「とろにゃん」の新イラスト(40種類)を作成し、デザインの使用申請が39件あった。また、LINEスタンプ(40種類)を作成・販売し、11,483円を収入したほか、着ぐるみを製作し、イベント等に4回貸し出した。

2. 町民相談業務の実施

弁護士による法律相談(毎月1回)、行政相談員による行政相談(毎月1回)、人権擁護委員による人権相談(年5回)、行政書士による困りごと相談(毎月1回)、司法書士による登記相談(年6回)の町民相談業務を無料で実施した。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	困りごと相談	登記相談
件数	30件	3件	3件	1件	3件

3. 会計管理事業

(1)伝票の審査処理

歳入における伝票について、歳入科目、件数及び金額等を確認し、8,308枚(調定に関する伝票3,286枚、収入に関する伝票4,621枚、その他の伝票401枚)処理した。

歳出における伝票について、債権者、金額、支払方法及び法令等を審査・確認し、13,626枚(支

出負担行為に関する伝票１，２２５枚、支出命令に関する伝票１１，９１９枚、精算に関する伝票２６９枚、その他の伝票２１３枚）処理した。

(2) 町費の支払い

毎月１０日、２５日の２回を定期支払日とし、期日指定や緊急の支払いがある場合には随時支払日を設定するなど、柔軟な対応に努め、１２，０５９件（口座振込９，３２２件、窓口払い２８１件、納付書払い６４０件、その他１，８１６件）の支払いを行った。

(3) 資金運用

最も確実かつ有利な運用に努めた結果、基金の利子は１６８，８１８円、一般会計の預金利子は２，１５７円となった。

4. 財産管理事業

(1) 財産管理

役場庁舎の管理、公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

内容			金額
歳出	役場庁舎の保守点検及び修繕等		１５，４５０，１０２円
	内訳	役場庁舎設備等の保守点検業務委託	４，２８８，０２０円
		役場庁舎環境衛生管理等の業務委託	４，４２５，３４０円
		役場庁舎中央監視システム等の借上	３，６２４，５１２円
		役場庁舎設備等の修繕	１，２２４，６３０円
		役場庁舎非常照明器具更新工事	９４１，６００円
		役場庁舎サーバー室エアコン更新工事	９４６，０００円
	公有建物火災共済基金分担金		１，６９５，１５１円
歳入	行政財産の使用許可（１０件）		３３２，７７２円
	普通財産の貸付（８件）		７３３，１２０円
	駐車場利用協力金		４５４，９４５円

(2) 入札の実施

指名競争入札を２５件執行した。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀬町競争入札等審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

入札結果

①主要工事等

開札月日	件 名	落札額(千円)	指名業者数
4月23日	長瀬町小中一貫教育基本構想策定業務	10,570	6
5月20日	橋梁修繕工事(金石橋)	35,310	7
8月 1日	本中117号線道路改良工事	9,380	6
1月23日	住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業 (物品リース)	13,458	6

注) 落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

②課別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電 気	ほ 装	造園・解体	委託等	物品等	計
総 務 課								0
企画財政課							4	4
税務会計課								0
町 民 課							2	2
福祉介護課								0
健康こども課							1	1
産業観光課						1		1
建 設 課	7			1	1	4		13
教育委員会			1			1	2	4
議会事務局								0
計	7	0	1	1	1	6	9	25

③落札額別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電気	ほ 装	造園・解体	委託等	物品等	計
200万円未満			1			2	2	5
200万円以上500万円未満	4			1	1	2	1	9
500万円以上1,000万円未満	2					1	5	8
1,000万円以上	1					1	1	3
計	7	0	1	1	1	6	9	25

(3)町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを町民ギャラリーとして長瀬町で活動する計10団体に無償で貸し出した。

(4)公共施設等マネジメント事業

令和元年度に策定し、令和2年3月に改訂した「長瀬町公共施設長寿命化計画」に基づき、町有施設について職員による劣化状況調査及び劣化度評価を行い、劣化による故障や不具合による利用停止等の予防と施設の長寿命化を図った。

(5)長瀬町公共施設劣化状況調査・耐力度調査業務委託（繰越明許）

旧長瀬第二小学校、保健センター、中央公民館については、目視やコンクリート中性化試験等の詳細調査などによる劣化状況調査、長瀬第一小学校、中学校については、耐力度調査（既存校舎が国庫補助金の学校施設環境改善交付金の危険改築事業の補助要件となる、公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目第1の47に示す「構造上危険な状態にある建物」に該当するか判断する調査）を行った。 実施額：11,957,000円

5. 移住・定住推進事業

(1)住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たに住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

○補助金総額 2,750千円

実績		世帯人数	大人	子ども
総数	7件	20人	14人	6人
町内	3件	11人	6人	5人
町外	4件	9人	8人	1人

(2)移住プロモーション事業

町の活性化及び人口減少対策として、移住相談窓口により移住者支援を行った。

6. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象に交通安全教室と啓発品を配布した。

交通指導隊による児童・生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

7. 自治振興対策事業

(1)地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、行政区が実施した事業に対して補助した。

行政区名	事業内容	補助金
小坂区	公会堂外壁塗装等修繕事業	74,000円

(2)コミュニティ助成事業

長瀬町コミュニティ協議会へ運営費の補助を行い、活動の活性化を図った。

事業主体	事業内容	補助金
長瀬町コミュニティ協議会	運営費補助金	170,000円

8. 職員研修状況

(1) 彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項 目	受講者数
階層別基本研修	24人
階層別選択研修	22人
特別研修	18人
民間企業派遣研修	1人
計	延65人

(2) その他の研修

項 目	受講者数	主 催 者 等
長瀬町教職員等現地研修会	7人	長瀬町
秩父郡町村会職員研修	8人	秩父郡町村会
新入社員研修会	6人	長瀬町商工会・皆野町商工会
秩父人権擁護委員協議会北部部会研修会	9人	秩父人権擁護委員協議会北部部会
職員倫理研修	35人	長瀬町
ながとろ雑学カレッジ	17人	長瀬町
人権・同和問題研修会	28人	長瀬町
職員メンタルヘルス研修	19人	秩父地域自殺予防フォーラム実行委員会
障害者差別法研修	4人	秩父郡内1市4町
ステイホームダイアリー研修	8人	長瀬町
人権教育研修会	8人	長瀬町
計	延149人	—

9. 防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。(935基)

10. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、ハンカチ、付箋を購入し、保育園等に配布し啓蒙を図った。

11. 障がい者雇用事業

障がい者の雇用の促進を図るため、パートタイム会計年度任用職員として障がい者の雇用を行った。

12. 期成同盟会事業

関係市町村と期成同盟会を組織し、周辺圏域の開発と一体的な発展を促進するため、費用を負担した。

同盟会名	目的	事業費
秩父鉄道整備促進協議会	秩父鉄道の整備と利用促進のため	2,440,000円

13. 交通環境の整備

新たな公共交通機関の導入は見送ったが、高齢者等の移動要支援者への支援は必要であることから、公

公共交通の代替手段として、商工会が実施している「元気と安心お助け隊」への支援を継続した。

14. ふるさと長瀬応援基金

寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに基金活用による地域活性化を図ることを目的として、ふるさと長瀬応援寄附金に寄せられた904件の寄附金を適正に管理運用するため積立を行った。

項目	寄附額
町民の健康増進及び福祉の向上に資する事業	4, 214千円
産業振興及び観光地づくりに資する事業	4, 611千円
生活環境の整備及び防災体制の充実に資する事業	1, 617千円
教育、文化並びにスポーツ活動の充実及び男女共同参画の推進に資する事業	1, 315千円
町民と行政の協働によるまちづくりに資する事業	963千円
事業の指定なし（上記5事業の中から町長が指定する。）	14, 462千円
合計	27, 182千円

15. まちづくり推進事業

寄附を受けた土地において、駐車場整備を進めるため、地盤整備等の工事を実施した。

事業内容	事業費
駐車場整備工事（農業用ハウス解体・整地等）	2, 290, 200円

16. 統計調査

全国家計構造調査

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的に、令和6年10月1日を基準日として、48世帯を対象に調査員4名で実施した。

農林業センサス

農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の土地資源など、農林業・農山村の基本構造を明らかにすることを目的に、令和7年2月1日を基準日として、農林業を営む全ての世帯を対象に調査員23名で実施した。

17. 情報公開・個人情報保護制度事業

(1)情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

◎情報公開制度における請求状況

区分	件数	処理内容				
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
請求	3	3				
申出	13	7	5	1		

(2)個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

◎個人情報保護制度における請求状況

区分	件数	処理内容				
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
請求	1			1		
申出						

特定個人情報ファイルの保有・変更にあたり、プライバシーや特定個人情報へ及ぼす影響の事前評価と、その保護のための措置を目的に、特定個人情報保護評価（PIA）の見直しを行い、公表した。

また、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、町が一定の事務の目的を達成するために保有する個人情報を、容易に検索が可能となるよう体系的に構成した「個人情報ファイル簿」の作成及び公表が義務化されたことから、ホームページ上で公表を行った。

①しきい値（公表が義務付けられる判断基準）：識別される個人の数が1, 000人以上のもの

②公表した個人情報ファイル簿の件数：33件

18. 情報化推進事業

(1)庁内LAN（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用した。

(2)庁内LAN（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用した。

(3)公式ホームページの運営管理

①行政情報の発信及び行政に対する意見募集の場として、町公式ホームページを運用した。

情報発信のリアルタイム化を目的として運用を開始した、町公式フェイスブック、Instagram、ユーチューブチャンネルのバナーをトップページに掲載し、コンテンツの充実を図った。

・ホームページアドレス：<https://www.town.nagatoro.saitama.jp>

・フェイスブックアドレス：<https://www.facebook.com/nagatoro>

・Instagramアドレス：https://instagram.com/nagatoro_official/

・ユーチューブチャンネルアドレス：<https://www.youtube.com/channel/UCNxISPT0zo1B039d-TZ4j0A>

②ホームページ広告掲載料として407, 500円を収入した。

(4)スマート手続き（書かない窓口）推進事業

窓口での申請書類作成の負担軽減を目的として、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ（TYPE1）を活用し、マイナンバーカードをはじめとした本人確認書類を用いて、氏名・生年月日・住所等を自動転記するスマート手続き（書かない窓口）端末を導入した。

内 容	金 額
スマート手続き（書かない窓口）システム等購入・設置業務	1, 738, 000円

19. 賦課徴収事業

(1)標準宅地鑑定評価（時点修正）事業

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、令和5年7月2日から令和6年7月1日までの間の下落率を令和7年度の固定資産評価額に反映させた。

(2)固定資産評価替事業

令和9年度の固定資産評価替えに向けて、固定資産の正確な把握と適正な評価を目的として、課税資料である地番図、家屋図等の修正、状況類似地区及び標準宅地の見直しを実施した。

(3)コンビニ収納システム事業

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。7, 887件、100, 681, 979円の納付があった。

(4)証明書コンビニ交付事業（税務会計課）

デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）を活用し、令和5年10月2日からマルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して所得（課税）証明書（最新年度のもの）を取得できる証明書コンビニ交付事業を開始した。

件 名	発行件数	発行件数（前年度）
所得（課税）証明書	22件	11件

(5)口座振替納付の普及促進

納税者の利便性及び納期内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成・配布し、口座振替納付の普及に努めた。

◎口座振替納付状況

区 分	個人町民税 （普徴分）	固定資産税	軽自動車税 （種別割）	国民健康保険税 （普徴分）	合 計
口座振替による納付額（A）	9, 334千円	137, 958千円	6, 057千円	33, 223千円	186, 572千円
現 年 分 納 付 額（B）	34, 920千円	410, 782千円	29, 009千円	82, 313千円	557, 024千円
納付率（A）/（B）	26. 7%	33. 6%	20. 9%	40. 4%	33. 5%
口座振替利用者数（C）	155人	1, 485人	820人	322人	2, 782人
納 税 義 務 者 数（D）	825人	3, 964人	2, 587人	801人	8, 177人
利用率（C）/（D）	18. 8%	37. 5%	31. 7%	40. 2%	34. 0%

(6)地方税共通納税システム事業

電子納税ができる地方税共通納税システムを導入し、利用者数の利便性及び納税額の増加を図り、下記のとおり収納した。

導入時期	税 目	件 数	収納金額
令和元年１０月	町民税（給与特徴分）	１，６３３件	４２，６０６，１３６円
	法人町民税	６０件	１０，６０１，１００円
令和５年 ４月	固定資産税	２，１００件	１６３，８８８，８５３円
	軽自動車税	５１０件	３，９０１，８００円
	個人住民税（普通徴収）	２３５件	４，９６７，６１４円
	国民健康保険税	３８４件	８，０１５，０００円
令和６年 ５月	たばこ税	２２件	３２，６０４，２７１円

(7)低所得者支援及び定額減税補足給付（調整給付）支給事業

令和６年度に実施された定額減税において、減税しきれないと見込まれる方へ給付金を支給した。

①支給者数 １，２４６人

②支給額 ５２，０８０千円

20. 戸籍住民事業

(1)戸籍関係（令和７年３月３１日現在）

①本籍数 ３，５３５件（前年度 ３，５９０件）

本籍人口 ８，１９６人（前年度 ８，３５０人）

②届出事件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	合 計
事件数	４０件	１３７件	６７件	１５件	１７件	３５件	３１１件

③証明書交付件数

件 名	件 数	件数（前年度）	手 数 料	手数料（前年度）
全部・個人事項証明書等	２，５５９件	３，７３２件	１，０２９，２５０円	１，７０７，７５０円

④戸籍証明書等広域交付

令和６年３月１日付けで戸籍法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、戸籍証明書の広域交付を行った。

件 名	件 数	件数（前年度）	手 数 料	手数料（前年度）
戸籍証明書	５６７件	５８件	２４０，０００円	３８，７００円

⑤戸籍副本データ管理システム

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを運用した。

(2)住民基本台帳関係（令和7年3月31日現在）

①人 口 6, 3 2 7人（前年度 6, 4 5 3人）

世 帯 数 2, 8 6 5世帯（前年度 2, 8 7 9世帯） ※人口・世帯数に外国人含む

◎大字別人口構成割合及び人口増減（増減単位：人、％）

大字名	長 瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風 布	合 計
人 口	1, 715 (1, 769)	1, 730 (1, 766)	616 (615)	1, 090 (1, 105)	265 (266)	409 (418)	472 (484)	30 (30)	6, 327 (6, 453)
割 合	27. 1	27. 3	9. 7	17. 2	4. 2	6. 5	7. 5	0. 5	100. 0
増 減	Δ54	Δ36	1	Δ15	Δ1	Δ9	Δ12	0	Δ126

※人口（ ）は前年人口

②主な事務処理件数

件 名	件 数	件 名	件 数
転 入 届	1 2 8件	世 帯 主 変 更 届	5 0件
転 出 届	1 4 4件	戸 籍 の 附 票 処 理	9 7 4件
転 居 届	3 6件	合 計	1, 3 3 2件

③月別住民異動者数

（単位：人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	2 0	2 1	1 1	1 3	9	1 5	1 2	8	1 0	1 2	1 1	1 8	1 6 0
転出	3 6	8	1 3	9	8	1 4	1 3	1 1	1 4	9	1 0	4 1	1 8 6
出生	2	0	0	3	1	0	0	3	2	1	1	3	1 6
死亡	9	6	9	8	1 5	1 1	1 5	7	1 0	8	1 1	7	1 1 6
転居	7	6	3	3	5	2	2	7	4	2	3	4	4 8

④証明書交付件数

件 名	件 数	件数（前年度）	手 数 料	手数料（前年度）
住民票等	2, 6 4 2件	3, 0 0 1件	4 0 3, 0 0 0円	4 6 0, 8 0 0円

⑤住民基本台帳閲覧件数

件 名	件 数	件数（前年度）
国又は地方公共団体の請求によるもの	0件	0件
個人又は法人の申出によるもの	2件	0件

(3)在留関連事務

事 務 名			件 数	件数（前年度）
特別永住者証明書 交付関連事務	交付等申請		0件	0件
居住地に係る事務	特別永住者に係る住居地の届出		0件	0件
	中長期在留者に係る 住居地の届出	新規上陸後の住居地届出	12件	9件
		在留資格変更等に伴う住居地届出	0件	0件
		中長期在留者による居住地の変更届出	8件	18件

(4)印鑑登録

①届出件数

印 鑑 登 録 申 請	172件
印 鑑 登 録 廃 止 届	55件
合 計	227件

②交付件数

件 名	件 数	件数（前年度）	手 数 料	手数料（前年度）
印鑑証明交付	1,388件	1,741件	275,800円	346,800円
印鑑登録証再交付	39件	46件	19,500円	23,000円

(5)住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット処理件数

住民票の写し広域交付		付記転出
発行件数	依頼承認件数	付記転出届受理件数
5件	3件	61件

(6)個人番号（マイナンバー）カード交付事務

個人番号カード（マイナンバーカード）の作成関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任し、作成されたカードの交付等の事務を町で行った。

令和6年12月2日から、申請事由に該当する場合のみ申請できる、個人番号カード（マイナンバーカード）の特急発行制度が始まり、町で申請を受理し、事務を行った。

件 名	件 数	件数（前年度）	手 数 料	手数料（前年度）
個人番号カード交付	539件	515枚	—	—
個人番号カード再交付	108件	14枚	29,000円	14,000円
個人番号カード特急発行	10件	—	6,000円	—

(7)証明書コンビニ交付事業（町民課）

デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）を活用し、令和5年10月2日からマルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して住民

票・印鑑登録証明書を取得できる証明書コンビニ交付事業を開始した。

件 名	発行件数	発行件数（前年度）
住民票	398件	154件
印鑑登録証明書	296件	123件

(8)火葬（改葬）許可証発行

区 分	件 数	件 数（前年度）
火葬	108件	136件
改葬	6件	9件

(9)旅券発給事務事業

町民がパスポートを身近で取得できるように、秩父地域パスポートセンターに旅券事務を委任し申請発行業務を行った。

内 容	申請件数	申請件数（前年度）	事業費	事業費（前年度）
県旅券事務交付金（秩父地域パスポートセンター負担金）	63件	67件	127,000円	222,000円

21. 監査管理事業

関係法令や監査基準に基づき、正確で、経済的、効率的かつ効果的な行財政運営を確保するため、次の監査、検査及び審査を実施した。

定 期 監 査	例月出納検査	決算・基金運用状況・ 財政健全化法に関する審査	住民監査請求 による監査
1日	12日	2日	0件

22. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により影響を受けている町民等を支援するため、原油価格・物価高騰対策生活者支援事業により、全町民へ商品券を交付し、登録店舗で利用された商品券の換金を行った。

商品券は、1枚当たりの額面を500円とし、町民1人につき商品券3,000円分（全店共通券3枚・1,500円分と中小一般券3枚・1,500円分）を配布した。

○対象人数 6,492人

○対象世帯 2,882世帯

○換金状況（参加店舗数：90店舗）

区 分	換金枚数	換金額
全店共通券	18,591枚	9,295,500円
中小一般券	18,384枚	9,192,000円
合計	36,975枚	18,487,500円

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1)更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、小・中学校等に「ハンカチ」等の啓発品を配布し、行政区にポスターの掲示を依頼した。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し、187,280円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2)民生委員活動

民生委員協議会定例会を12回開催したほか、小学校新入学児童へ記念品（道具袋）の贈呈、各種研修会、講習会等に参加した。

また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、緊急時支援台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布する等、地域福祉の向上を図った。

(3)社会福祉協議会補助事業

社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,660万円の補助金を交付した。この補助金を基に社会福祉協議会では、主に次の事業を行った。

- ・啓発、広報事業（機関紙発行、公式LINEの運営、社会福祉大会開催）
- ・地域福祉活動推進事業（敬老祝い事業、高齢者スポーツレクリエーション大会開催、世代間交流事業、日常生活用具貸与、防火査察、パラスポーツ体験会、一人暮らし高齢者見守り事業）
- ・ボランティアセンター事業（ボランティア活動支援、養成、体験）
- ・共同募金配分金事業（休憩ベンチ・児童遊具修繕、地域食堂運営支援、歳末見舞金贈呈事業、生活困窮者食糧支援事業）
- ・福祉サービス利用援助事業（埼玉県日常生活自立支援事業受託）
- ・福祉団体育成、援護事業
- ・貸付事業（生活福祉資金貸付受託事業、福祉資金貸付事業）
- ・相談、援助事業（心配ごと相談、結婚相談）

(4)シルバー人材センター補助事業

高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営している公益社団法人長瀬町シルバー人材センターに対し、円滑な運営を図るために900万円の補助金を交付した。

なお、シルバー人材センターの事業実績等は、次のとおりであった。

契約金額	：	65,557,646円（対前年度比1.6%増）
就業人員	：	延11,390人（実116人）
受注件数	：	496件（公共 33件、民間 62件、個人401件）
会員数	：	121人（男性75人、女性46人）

○主な作業 施設・駐車場管理、除草作業、施設清掃、家事援助、植木剪定、網戸張替、大工作業、福祉有償運送業務、介護予防・日常生活支援総合事業（ミニデイサービス・訪問型サービス）

(5)元気と安心お助け隊補助事業

高齢化が急速に進む中、高齢者や障がい者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心して楽しく暮らせる仕組みづくりのため、長瀬町商工会で行う、地域支え合い事業「元気と安心お助け隊」に80万円の補助金を交付した。

(6)援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく窓口相談を行った。

(7)世代間交流支援センター「ひのくち館」

「長瀬町世代間交流支援センター」は、高齢者の介護予防事業、個人や仲間の集いの場として、また、子育て支援事業の場としても活用した。

(8)紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

対象者		支給人数
3歳までの児童		74人
長瀬町紙おむつ支給事業実施要綱の規定による紙おむつ支給対象者	65歳以上の要介護状態区分が3以上の認定を受け、世帯非課税の者	5人
	3歳以上の肢体不自由1級または2級、ぼうこうまたは直腸の機能障害に該当する身体障害者手帳所持者、㊤・㊦に該当する療育手帳所持者で、非課税の者	4人

(9)高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障がい者の共生施設として、高齢者の介護予防事業と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業を行った。運営は指定管理者として社会福祉法人清心会へ委託した。

介護予防事業としては、足腰らくらく教室等の各種事業を実施したほか、手芸サークル等による自主活動など、地区の介護予防の拠点として機能した。

就労継続支援B型事業については、ラスクの製造・販売を行い、「のぞみ工房 ぽっぽ長瀬店」を運営した。利用者は11人で今後も増加が見込まれる。

(10)多世代ふれ愛ベース長瀬「ふれ愛ベース」

次世代を担うこどもたちを健やかに育む環境と町民が生涯にわたり元気に活躍するための拠点として、多くの方に使用していただくため、子育て支援、介護予防教室などこどもから高齢者まで参加できる事業を実施した。

また、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる「地域子育て支援拠点」、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」、子ども家庭

の支援全般に係る業務や要支援児童及び要保護児童等への支援業務等を担う「こども家庭総合支援拠点」として活用した。

2. 障がい者の福祉

(1) 障害者自立支援給付事業・障害児通所等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所等給付費を支給することにより、障がい者及び障がい児の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	支給決定 者 数	延 べ 利 用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
居宅介護	5 人	459 日	1,880,800 円	0 円	1,880,800 円
行動援護	2 人	68 日	643,757 円	0 円	643,757 円
同行援護	1 人	78 日	1,878,459 円	0 円	1,878,459 円
短期入所	9 人	195 日	1,391,370 円	0 円	1,391,370 円
生活介護	17 人	4,168 日	50,205,535 円	0 円	50,205,535 円
施設入所支援	10 人	3,627 日	25,040,150 円	0 円	25,040,150 円
合 計	44 人	8,595 日	81,040,071 円	0 円	81,040,071 円

◎訓練等給付費

サービス種別	支給決定 者 数	延 べ 利 用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
共同生活援助 (グループホーム)	20 人	3,842 日	24,306,623 円	0 円	24,306,623 円
宿泊型自立訓練	1 人	360 日	1,047,700 円	0 円	1,047,700 円
自立訓練(生活訓練)	1 人	249 日	2,212,600 円	0 円	2,212,600 円
就労移行支援	2 人	362 日	3,228,363 円	0 円	3,228,363 円
就労継続支援A型	1 人	12 日	84,100 円	0 円	84,100 円
就労継続支援B型	35 人	6,549 日	51,500,999 円	0 円	51,500,999 円
就労定着支援	1 人	12 日	362,426 円	0 円	362,426 円
合 計	61 人	11,386 日	82,742,811 円	0 円	82,742,811 円

◎特定障害者特別給付費

件 数	支 給 額
229件	2,968,876円

◎計画相談支援給付費

件 数	支 給 額
126件	2,390,567円

◎高額障害福祉サービス費

件数	支給額
4件	3,792円

◎補装具費

件数	支給額
6件	1,182,882円

◎障害児通所等給付費

サービス種別	支給決定者数	延べ利用日数	総費用額	利用者負担額	支給額
児童発達支援	7人	281日	3,662,320円	0円	3,662,320円
放課後等デイサービス	11人	1,016日	8,007,446円	0円	8,007,446円
合計	18人	1,297日	11,669,766円	0円	11,669,766円

◎障害児相談支援給付費

件数	支給額
28件	608,931円

◎高額障害児通所給付費

件数	支給額
4件	6,151円

(2)障害者自立支援医療事業

身体障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体障がいの除去や軽減を図るため医療費の給付を行った。

	受給者数	事業費	負担割合
更生医療	6人	10,372,717円	国1/2 県・町1/4

(3)地域生活支援事業

①日常生活用具の支給

重度の障がい者等に対し、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を支給した。

受給者数	事業費	負担割合
13人	866,160円	国との協議額

②障害児（者）移動支援

屋外での移動に困難がある障がい児（者）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障がい児（者）の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活

動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
6人	186.0時間	413,595円	国との協議額

③障害児（者）日中一時支援

障がい児（者）の家族の就労支援及び障がい児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障がい児（者）に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
4人	180.5時間	523,323円	国との協議額

④基幹相談支援センター・地域活動支援センター・相談支援事業運営費負担金

基幹相談支援センター、地域活動支援センター及び相談支援事業の運営を秩父圏域1市4町で共同して委託し、委託費用の一部を負担金として支出した。

	事業費	負担割合
基幹相談支援センター	1,240,000円	国との協議額
地域活動支援センター	855,000円	国との協議額
相談支援事業	3,872,000円	国との協議額

⑤意思疎通支援事業

聴覚障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事業費	負担割合
612,000円	国との協議額

⑥障害者自立支援地域生活支援事業

あいサポート事業、障害者差別解消法事業、秩父地域登録手話通訳者派遣事業の運営を秩父圏域1市4町で共同して委託し、委託費用の一部を負担金として支出した。

	事業費	負担割合
あいサポート事業	31,027円	国との協議額
障害者差別解消法事業	14,973円	国との協議額
秩父地域登録手話通訳者派遣事業	6,000円	国との協議額

(4)障害者生活支援事業

①在宅重度心身障害者手当支給

身体障害者手帳1級・2級を有する者、療育手帳④・Aを有する者及び精神障害者保健福祉手帳1級を有する者（住民税課税者を除く。）に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支給額	負担割合
43人	480件	2,400,000円	県1/2 町1/2

②障害児（者）生活サポート

在宅の障がい児（者）またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障がい者の外出援助等のサービスによって、在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費	負担割合
12人	141.0時間	267,900円	県1/2 町1/2

(5)心身障害者等補助事業

①自動車等燃料費助成

心身障がい者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便性の向上を図った。

受給者数	支給額
42人	453,759円

②難病患者通院費補助

難病（厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾病対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患）の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を支給した。

受給者数	支給額
6人	150,830円

③在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用補助

呼吸器機能障がいなどで酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	支給額
8人	118,500円

④紙おむつの支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする者に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

受給者数	事業費
4人	143,682円

⑤福祉タクシー利用料金助成

在宅の重度心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障がい者の日常の利便を図った。

延利用者数	事業費
53人	60,000円

⑥身体障害者手帳交付にかかる診断書料助成

手帳の交付申請のための診断書料の一部を助成し、福祉の増進を図った。

支給者数	支 給 額
25人	74,080円

(6)身体障害者手帳及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導を行った。

身体障害者手帳申請者数	療育手帳申請者数
27人	6人

(7)自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を軽減する自立支援医療費（精神通院）及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費（精神通院）	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	95人	37人

(8)在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業

在宅生活の心身障がい児とその家族の身体的、経済的な負担の軽減や、社会復帰の促進、社会活動への参加を図るため、医療的ケアを必要とする障がい児を受け入れる事業所に対し、補助金を交付することで障がい児の受け入れの促進を図った。

対象事業所	補助金交付額
2か所	2,400,000円

(9)精神保健事業

精神障がい者とその家族の孤立等の防止のため、精神障がい者の家族の集いである秩父郡市精神保健福祉会「心和会」に1市4町で補助金を交付した。

3. 高齢者の福祉

(1)ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障がいのため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の認知症の老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手 当 名	対象者数	延べ人数	支給費総額
ねたきり老人等手当	2人	24人	72,000円
ねたきり老人等介護手当	2人	24人	120,000円

(2)緊急通報システム事業

在宅の一人暮らしの高齢者及び重度障がい者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、高齢者等の福祉の向上を図った。なお、通報件数は救急要請の3件であった。

設置台数	事業費総額
88台	1,545,001円

(3)老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設（養護老人ホーム）へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延べ人数	事業費総額	入所者一部負担金
1人	10人	1,663,647円	193,770円

(4)老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会（団体会員数445人）及び単位老人クラブ10団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額688,000円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(5)老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地（6,625.4㎡）を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀬福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1)民間保育所等補助事業

民間保育所等の運営費改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

内 容		金 額
延長保育促進事業補助金		4,737,200円
一時預かり事業費補助金		3,400,100円
低年齢児保育促進・障害児保育事業費補助金		2,560,000円
内訳	1歳児担当保育士雇用費補助金	1,920,000円
	乳児途中入所促進事業	480,000円
	障害児保育事業	160,000円

(2)入所児童委託事業

保護者の就労又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童の保育を各保育所に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所7箇所に対し、144,219,410円を支払った。

また、施設型給付費として、町内の幼稚園型認定こども園及び町外幼保連携型認定こども園、町外地域裁量型認定子ども園6箇所に対し、43,858,410円を支払った。

◎保育所入所児童数（年間延べ人数）

区 分	3 号	2 号		計
	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	
高 砂 保 育 園	218人	166人	252人	636人
た け の こ 保 育 園	165人	72人	187人	424人
町 外	13人	24人	24人	61人
計	396人	262人	463人	1,121人

◎認定こども園入所児童数（年間延べ人数）

区 分	1 号		2 号		3 号	計
	3歳児	4歳以上児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	
認定こども園長瀬幼稚園	19人	70人	52人	50人	0人	191人
町 外	12人	12人	0人	0人	24人	48人
計	31人	82人	52人	50人	24人	239人

(3)多子世帯保育料軽減事業

保育所に入所する第3子以降の児童の保育料を減免することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化の改善を図る事業である。

第3子以降で満3歳に達していない児童が対象であり、国で定める多子世帯軽減に該当しない世帯が対象となる。

○多子世帯保育料軽減事業対象者 5世帯 軽減額 1,427,650円

(4)放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀬町内に公営が1箇所（2単位）、民営が1箇所（1単位）、合計で2箇所（3単位）の放課後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、令和6年度の小学校統廃合に伴い、放課後児童クラブについても統廃合を実施し、長瀬第一小学校の余裕教室を一部改修工事して設置した。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として8,186,600円、民間放課後児童健全育成事業費補助金として359,200円を支払った。

◎放課後児童クラブ室の在室児童数（3月末）

（単位：人）

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀬一小放課後児童クラブ室1	17			15	9		41
長瀬一小放課後児童クラブ室2		14	12			6	32
た け の こ 学 童 ク ラ ブ	8	13	12	9	5	3	50
合 計	25	27	24	24	14	9	123

(5)地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点に指定している「多世代ふれ愛ベース長瀬」において、子育て親子の交流の場、情報の提供、講座の実施や子育て相談や援助の実施等を行うことで、子育て中の母親が明るく元気に子育てを行い、決して孤立することがないよう、いつでも気軽に利用することができるよう取り組んでいる。地域子育て支援拠点として、常勤職員 1 名、非常勤職員 3 名を雇用し、常時 3 名体制で運営した。

事業費 9, 080, 880円

(6)子育て支援事業

地域子育て支援拠点「多世代ふれ愛ベース長瀬」において、未就園のこどもとその保護者を対象に、定期的に子育て支援事業を実施した。

また、令和 6 年 1 1 月 1 7 日に「第 1 回長瀬町子育て応援フェスタ」を開催した。町内外の多くの方に長瀬町の子育て支援を知ってもらい「子育てに優しい町・長瀬」のアピールをするとともに親同士や地域の方々との交流、また子育て中に地域から孤立することが無いようフェスタが出会いの場とするため「つなぐ」をテーマに実施した。多くにみなさんのご協力を得て、入場者数 250 人となった。

事業名	内 容	開催数 開催日	延べ参 加組数	延べ参 加人数
リズム遊び ぴよぴよ組	1 歳から 3 歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びや器械運動を行った。 年 5 回健康運動指導士を招き親子体操を行った。	12 回	71 組	168 人
リズム遊び びよびよ組	0, 1 歳児を対象に実施。手遊びや歌、音楽に合わせて親子遊びやベビーマッサージを行った。 年 7 回鍼灸師を招き骨盤体操を行った。	12 回	54 組	113 人
ママの コーヒータイム	子育て講座や親子で工作などを実施。隔月で先輩ママボランティアの演奏を聴く会等を催した。	12 回	90 組	196 人
絵本読み聞かせ 「ママ よんで！」	朗読ボランティアによる絵本の読み聞かせを行った。	12 回	48 組	105 人
おたんじょう会	満 1 歳児を招待しお祝いの会を催した。保健師等のミニ講話や身体測定、記念撮影などを行った。	2 回	9 組	20 人
リサイクルくる	ご家庭で不要となった季節に合った子ども服やおもちゃを持ち寄り交換会を実施した。	4 回	39 組	112 人
もぐもぐタイム	講師の指導でお母さん方は調理を行う。スタッフがおこさんの保育をするので安心して行える。	6 回	30 組	60 人

町のプロに学ぶ ⑧テクニック講座	①「そこが知りたい！食べることは生きること」 歯科衛生士 鷲澤 香代子 氏	7 月 4 日	8 組	16 人
	②「交通安全防止 だっこのうちから学ぶ交通规则」 秩父警察署交通課 山村 卓也 氏	7 月 25 日	10 組	22 人
	③「みんなでハワイヤン！優雅に舞おう♪」 フラグループ プルメリア長瀬	8 月 23 日	9 組	22 人
	④「素敵な歌声に心癒やされて♪ふれ愛ベース だっこ de コンサート」 るるる♪みゅ〜じっく	8 月 29 日	13 組	32 人

	⑤「そこが知りたい！おやこで季節に合わせたスキンケア」 南須原医院 南須原 洋一 氏	9月4日	8組	16人
	⑥「ほっとひと息 おうち de カフェ気分」 焙煎士 ベンジャミン 氏	9月26日	11組	22人

おやこ iki・iki (いきいき) 教室	年長と小学生を対象に、生活習慣病予防と子育て支援としての教室を開催した。ミュージカルダンスと管理栄養士による調理実習を実施	8月7日	3組	8人
-----------------------	---	------	----	----

(7)児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

令和6年10月の児童手当法の改正では、所得税減の撤廃により特例給付が消滅し、手当の支給対象は高校生年代までに、第三子以降の児童の手当は30,000円に拡充した。

令和6年2月分から9月分

区 分	月 額	延べ支給人員	支 給 費 総 額
被 用 者 (3 歳 未 満)	月額 15,000 円	336 人	5,040,000 円
〃 (小 学 校 修 了 前)	月額 10,000 円 (第3子以降の児童 15,000 円)	2,020 人	22,050,000 円
〃 (中 学 校 修 了 前)	月額 10,000 円	831 人	8,010,000 円
非 被 用 者 (3 歳 未 満)	月額 15,000 円	57 人	855,000 円
〃 (小 学 校 修 了 前)	月額 10,000 円 (第3子以降の児童 15,000 円)	311 人	3,600,000 円
〃 (中 学 校 修 了 前)	月額 10,000 円	242 人	2,420,000 円
特 例 給 付	月額 5,000 円	88 人	440,000 円
合 計		3,885 人	42,415,000 円

令和6年10月分から令和7年1月分 (第3子以降の児童は全区分 30,000 円)

区 分	月 額	延べ支給人員	支 給 費 総 額
被 用 者 (3 歳 未 満)	月額 15,000 円	134 人	2,400,000 円
〃 (小 学 校 修 了 前)	月額 10,000 円	1,060 人	14,980,000 円
〃 (中 学 校 修 了 前)	月額 10,000 円	444 人	5,320,000 円
〃 (高 校 生 年 代)	月額 10,000 円	438 人	4,780,000 円
非 被 用 者 (3 歳 未 満)	月額 15,000 円	24 人	570,000 円
〃 (小 学 校 修 了 前)	月額 10,000 円	170 人	2,820,000 円
〃 (中 学 校 修 了 前)	月額 10,000 円	111 人	1,650,000 円
〃 (高 校 生 年 代)	月額 10,000 円	123 人	1,510,000 円
合 計		2,504 人	34,030,000 円

(8)子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支援金の額：保護者と生計を同じくする児童（出生した日から１８歳に達する日以降最初の３月３１日までの間にある者をいう。）１人につき次の額

対象者	支給額	支給人員	支給費総額
出生１人目	３０，０００円	８人	２４０，０００円
年齢が最も高い児童を１人目として出生２人目	５０，０００円	４人	２００，０００円
年齢が最も高い児童を１人目として出生３人目以降	１００，０００円	４人	４００，０００円
合計	—	１６人	８４０，０００円

(9)絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことにより、児童福祉の一層の推進を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に絵本を２冊支給した。

対象者	支給冊数
１３人	２６冊

(10)要保護児童対策地域協議会

要支援児童若しくは経過観察及び特定妊婦を対象として、関係機関等により構成された要保護児童対策地域協議会を開催し、支援対象児童等の適切な支援を図るために、必要な情報の共有及び連携、また対応策等について協議した。ケース検討会議は、緊急的な対応や状況の変化が生じた際に、ケースに関わる関係者や機関が随時に集まり協議した。

また、要保護児童対策地域協議会担当職員等が、安全を確認したり、相談を受けたり等連絡調整を行った。

会議の種類	開催回数	検討（延べ）件数	委員人数
代 表 者 会 議	１回	３１件	２２人
実 務 者 会 議	３回	３１件	２０人
ケース検討会議	３２回	２８件	委員以外でも随時必要な者が参加

子育て中の親からの電話相談	２５件
子育て中の親との面談	１３件
保育園、学校等からの報告（通報も含む）	４１件
保育園、学校等訪問	１８件
検討事例等の家庭訪問（貧困家庭への食料配付を含む）	６６件
児童及び養育者の(7)受診同行	６件
児童相談所へ相談し指導・助言を受ける	９件
保健師、子育て支援員等との連携、協議会議	６件

(11)児童虐待防止推進事業

児童虐待防止を推進し、子育てを見守る優しい地域づくりや孤立しない子育てを目指し、教育委員会と共催し児童虐待防止・いじめ防止リーフレット「地域でつなごう！こども達のみらい！」を毎年１１

月「児童虐待防止推進月間」に作成し、町民や幼稚園・保育園・小中学校の職員に配布し呼びかけた。

また、こども達が安全安心な環境で自立に向けて伸び伸びと成長するために子育てをする親達を孤立から守り、親同士、地域の方々とのふれあうための講座「笑顔広がる 心つなぐ講座」を実施した。

さらに養育者や子ども達と関わる支援者への研修や子ども向けの講座も行った。

事業費 490,466円

事業内容	事業詳細		実施日	参加人数
児童虐待防止の 広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット 全戸配布		11月	
児童虐待防止推進事業 「笑顔広がる 心つなぐ講座」	世代間交流講座	アートセラピー講座「発散！アートに挑んでリフレッシュ」 カウンセラー 渡邊里美氏	12月4日	23人 (保育6人)
	親学講座	「性のお話お家でどうする？親の心構え」 助産師 宮原まり氏	12月12日	19人 (保育9人)
	共働き講座	「家族の笑顔のために ～家計を見直し将来を描いてみよう～」 ファイナンシャルプランナー 田谷晋太郎氏	1月19日	23人 (保育8人)
	支援者研修会	「現場で係わる発達障害のこども達」 光の家療育センター施設長 鈴木郁子氏	1月21日	31人
	スキップ講座	“おとうさんといっしょ” ラジオ体操指導者 鈴木大輔氏	2月16日 2部制	17組 36人
	こどものための講座	「幼児期の性教育 プライベートパーツのお話」 町保健師 大島純代 要対協担当 坂上玲子	5月29日 2月6日～21日(3日)	小1年 28人 町内3園年長組 園児 24人
		男女の性の違い、かけがえのない自分の体を知り守ること、生命の尊さ等を伝える講座 (学年毎に段階的に行う) 助産師 宮原まり氏	12月5日 12月12日 2月3日	2～4年 114人 5年 44人 6年 44人

(12)子育て相談事業

養育者等からの相談を受けるため、公認心理師（臨床心理士）による子育て相談を実施し、子育ての不安や悩み、不登校、発達につまずきを持つこどもについての相談等に対応した。必要に応じて発達検査を行った。

また、要保護児童対策地域協議会のケース等について、公認心理師（臨床心理士）、子育てスーパーバイザー（保健師OG）から、具体的な支援方法や関係機関との連携の在り方等の助言指導を受け、改善に向けた協議を行った。

事業費 1,220,000円

◎公認心理師（臨床心理士）の活動

内 容	回 数
関係機関とのケース検討	12回
保健師、担当職員との協議での指導助言	7回
保護者との面談	23回
児童へのカウンセリング	3回

学校、保育園等訪問	21回
学校、保育園等ケース会議	17回
WISC検査	6回
子育て支援事業等への参加	3回
計	92回

(13)結婚新生活支援事業

長瀬町で新婚生活を始める夫婦に住居費や引越費用など1世帯最大60万円の補助金を支給する事業を国の補助金を活用して実施したが、申請はなかった。

(14)長瀬町こども計画策定事業

地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援事業等が総合的かつ効率的に提供できるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進するため「長瀬町こども計画」（令和7年度から令和11年度まで5年間）を策定した。

5. 各種医療費事業

(1)重度心身障害者医療費支給事業

身体障がい者手帳1級・2級・3級を有する方、療育手帳A・Bを有する方、精神障がい者保健福祉手帳1級を有する方、65歳以上で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方を対象に医療費の一部負担金を助成することで、重度心身障がい者の福祉の増進を図った。

令和4年10月から、県内現物給付化により原則医療機関での窓口負担がなくなった。

（平成27年1月1日以降65歳以上で新たに重度心身障がい者となった方は、医療費支給の対象外）

（受給者数は令和7年3月31日現在）

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
141人	3,971件	12,935,636円	県1/2 町1/2 （入院時食事療養費を除く）

令和6年度1人当たり支給額は91,742円（前年度95,790円）で前年度より4.4%減であった。（停止者1人除く）

(2)こども医療費支給事業

出生後から高校生世代までのこどもを対象に医療費の一部負担金を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

令和4年10月から、県内現物給付化により原則医療機関での窓口負担がなくなった。

（受給者数は令和7年3月31日現在）

区分	受給者数	支給総件数	支給総額	1人当たり支給額	負担割合
0歳児	19人	268件	472,902円	24,890円	県1/2 町1/2
1歳児	14人	320件	417,856円	29,847円	
2歳児	14人	404件	580,342円	41,453円	
3歳児	24人	507件	827,524円	34,481円	
4歳児	25人	363件	561,844円	22,474円	

5 歳 児	20人	483件	613,324円	30,666円	町 10/10
6 歳 児	24人	271件	333,990円	13,916円	
小 学 生	225人	3,804件	7,664,992円	34,067円	
中 学 生	129人	1,593件	3,398,992円	26,349円	
高 校 生	121人	1,348件	3,532,211円	29,192円	
合 計	615人	9,361件	18,403,977円	29,926円	

令和6年度1人当たり支給額は29,926円（前年度28,225円）で前年度より6.0%増であった。

(3)ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等を対象に医療費の一部負担金を助成することで、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

令和5年1月から、県内現物給付化により原則医療機関での窓口負担がなくなった。

（受給者数は令和7年3月31日現在）

受給者（世帯）数	認 定 者 数	支 給 件 数	支 給 費 総 額	負 担 割 合
42人	103人	1,577件	3,666,264円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

令和6年度1人当たり支給額は35,595円（前年度33,795円）で前年度より5.3%増であった。（停止者10人除く）

(4)介護サービス利用者負担額助成事業

低所得の高齢者等が居宅サービス等を利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件 数	支給総額
7人	53件	66,108円

令和6年度1人当たりの支給額は9,444円であった。

(5)後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証等の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証等の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、保険料の徴収に関する業務は、後期高齢者医療特別会計で行った。

①給付関係事務

療養費、葬祭費、高額療養費等の申請受付などの窓口業務を行った。

療養費	葬祭費	高額療養費	高額介護合算療養費	年間外来合算療養費
44件	103件	110件	41件	0件

②被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、令和6年12月1日までは「被保険者証」、12月2日以降は「資格確認書」を簡易書留郵便で送付した。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を148人、「限度額適用認定証」を8人、「特定疾病療養受療証」を5人、「限度額適用記載の資格確認書」を5人に交付した。

③埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金5,765,937円を納付した。

④療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、8,440,573円（負担対象額の12分の1）を納付した。

⑤保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額を後期高齢者医療特別会計に26,996,402円を繰り出した。

6. 国民年金総務事業

町広報紙を活用して国民年金制度の周知を行った。また、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談や各種届出の進達事務、日本年金機構から送付される年金資格データについて、国民年金システムへ反映を行った。

国民年金事務費交付金：1,827,891円（前年度 2,167,290円）

区 分	進達件数
電子媒体報告（新規・再取得等）	103件
紙媒体報告（新規・再取得等）	7件
外国人新規取得	13件
未支給年金支給請求書	83件
申請免除	34件
学生特例	15件
外国人免除	12件
法定免除	0件
その他届け出	94件
計	361件

7. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

原油価格・物価高騰等により影響を受けている町民を支援するため、下記の事業を実施した。

(1)低所得世帯支援事業（低所得世帯支援給付金）

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい非課税世帯に対

し、給付金を支給した（令和5年度からの継続事業）。

・支給対象世帯

令和5年12月1日時点で長瀬町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯及び家計急変により住民税非課税相当の収入となった世帯。

・支給額

1世帯につき7万円

支給決定の世帯A	支給決定額B（ $A \times 70,000$ 円）
6世帯	420,000円

(2)給付金・定額減税一体支援事業（物価高騰対応給付金）

物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい世帯に対し、給付金を支給した。

①支給対象世帯

令和5年12月1日時点で長瀬町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員が令和5年度の「住民税所得割が課されず、うち少なくとも1人が市町村民税均等割のみ課されている者（均等割のみ課税）」である世帯。

・支給額

1世帯につき10万円

支給決定の世帯A	支給決定額B（ $A \times 100,000$ 円）
177世帯	17,700,000円

②支給対象者

①の支給対象世帯及び令和5年度から実施している「低所得世帯支援給付金」の支給対象世帯の中で「18歳以下の子ども（平成17年4月2日以降に出生した者）がいる」世帯の世帯主。

・支給額

子ども1人当たり5万円

支給決定の世帯	支給人数A	支給決定額B（ $A \times 50,000$ 円）
38世帯	82人	4,100,000円

③支給対象世帯

令和6年6月3日時点で長瀬町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員が令和6年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯。

・支給額

1世帯につき10万円

【非課税世帯】

支給決定の世帯A	支給決定額B（ $A \times 100,000$ 円）
50世帯	5,000,000円

【均等割のみ課税世帯】

支給決定の世帯A	支給決定額B (A×100,000円)
45世帯	4,500,000円

④支給対象者

③の支給対象世帯の中で「18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降に出生した者）がいる」世帯の世帯主。

・支給額

子ども1人当たり5万円

支給決定の世帯	支給人数A	支給決定額B (A×50,000円)
3世帯	7人	350,000円

(3)低所得世帯支援事業（住民税非課税世帯に対する物価高支援給付金）

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増加に特に影響のある非課税世帯に対し、給付金を支給した。

なお、支給要件及び振込口座確認済み世帯に対しては手続き不要で支給した。

・支給対象世帯

令和6年12月13日時点で長瀬町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯。

・支給額

1世帯につき3万円

支給決定の世帯A	支給決定額B (A×30,000円)
46世帯	1,380,000円

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（令和7年3月31日現在）

種 別	合 計
犬 の 登 録 頭 数 累 計	3 2 4 頭
新 規 犬 の 登 録 頭 数	1 9 頭
狂 犬 病 予 防 注 射 数	2 6 4 頭

2. 生活環境

(1)公害防止事業（公害苦情件数） ※大気汚染は焼却による苦情

発生源／種類	大気汚染	水質汚濁	騒 音	悪 臭	その他	計
工場・事業場	3	0	3	4	4	1 4
そ の 他	6	0	2	0	3 7	4 5
計	9	0	5	4	4 1	5 9

(2)クビアカツヤカミキリ防除事業

桜等のバラ科の樹木を食害する特定外来生物クビアカツヤカミキリに対して、防除対策を実施した。

事業費 155,460円（消耗品・手数料） 「県補助金 92,405円」

種 別	数 量
ネット支給	3件（15本分）
薬剤（スプレー缶）配付	2件（2本分）
樹木伐採 （花の里・野土山・通り抜けの桜・幹線5号線）	プラム 13本 桜（ソメイヨシノ） 10本

3. 廃棄物処理

(1)有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種 別	回 収 量	補助単価
紙類	新聞紙	8,900kg
	雑 誌	4,590kg
	ダンボール	11,620kg
	牛乳パック	348kg
金属類	アルミ缶	854kg
その他（シュレッダー紙）		1,021kg
合 計		27,333kg

②報償金交付実績

交付団体	3団体	交 付 額	95,665円
------	-----	-------	---------

(2)散乱ごみ・不法投棄対策

①岩畳周辺並びに町道及び林道沿いでごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1, 900, 000円 (パトロール年間実施日数 158日)

岩畳周辺清掃作業

※年間ごみ収集量 可燃ごみ…4, 450kg (秩父クリーンセンター搬入回数 93回 / 年)
不燃ごみ… 980kg (秩父環境衛生センター搬入回数 10回 / 年)
合 計…5, 430kg

②生活環境の美化推進として、春と秋に実施している各行政区内の散乱ごみの一斉清掃については、各行政区の判断により実施した。

名 称	実施日	参加行政区	参加人数	収集量
春のごみゼロ運動	5月26日(日) 6月 2日(日)	23行政区	1, 530人	220kg
秋のごみゼロ運動	10月27日(日) 11月 3日(日)	24行政区	1, 475人	200kg

③一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業助成金692, 170円を活用して、不法投棄禁止看板の作成・設置及び不法投棄パトロール、ごみ回収・処分を実施した。

(3)粗大ごみ回収事業

家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社 埼玉グローバル産業

回 収 時 期		申込み件数	回収品目数
第1回	8月21日・22日	28件	76品
第2回	12月18日・19日	35件	84品
第3回	3月12日・13日	24件	66品

4. 広域行政の推進

①ごみの収集、運搬業務を秩父広域市町村圏組合で行った。

区 分	処理人口	年間総排出量	備考
可 燃 ご み	6, 327人	1, 192. 23 t	
不 燃 ご み		47. 79 t	
資 源 ご み		207. 18 t	・カン、ビン 58. 49 t ・紙、布類 137. 03 t ・ペットボトル11. 66 t
直 接 搬 入 ご み		535. 25 t	・可燃ごみ 440. 95 t ・不燃ごみ 94. 30 t

○秩父広域市町村圏組合へ清掃費として、52, 196, 000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応した。

区 分	箇所数
可燃・不燃ごみ収集箇所	132箇所
可燃ごみ収集箇所	12箇所
不燃ごみ収集箇所	7箇所
合計	151箇所

②秩父斎場の運営を秩父広域市町村圏組合で行った。

○秩父広域市町村圏組合へ斎場費として、10,415,000円を負担した。

5. 下水道の整備

(1)下水道事業

区 分	全 体	うち長瀬町分	摘 要
管 渠 延 長	84.30km	42.70km	
計 画 地 域 面 積	483.20ha	258.10ha	
整備面積（令和6年度末）	448.10ha	239.60ha	
整 備 率	92.74%	92.83%	整備面積／計画地域面積
行 政 人 口	15,123人	6,327人	
処 理 人 口	10,465人	4,624人	
普 及 率	69.20%	73.08%	処理人口／行政人口
水 洗 化 人 口	8,708人	3,902人	
水 洗 化 率	83.21%	84.39%	水洗化人口／処理人口

○皆野・長瀬下水道組合へ下水道費として、229,250,000円を負担した。

(2)し尿処理事業

区 分	行政人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量
し 尿	6,327人	2,425人	1,535m ³	0m ³

○秩父広域市町村圏組合へ処理費として、36,517,000円を負担した。

(3)浄化槽市町村整備型（公共浄化槽）事業（下水道整備区域外地域の浄化槽設置補助金交付事務）

皆野・長瀬下水道組合へ浄化槽市町村整備型（公共浄化槽）事業費として6,166,000円を負担し、109件の浄化槽維持管理等を行った。新規設置は0基であった。

(4)生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、啓発事業として荒川の水質検査（採水場所…白鳥橋下付近・年2回）を委託で実施した。

6. 上水道の整備

秩父広域市町村圏組合水道事業の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

区 分	負 担 額
児童手当補助金	188,000円
簡易水道償還利息補助金	2,092,000円
秩父広域水道高料金対策補助金	25,300,000円
災害復旧事業償還利息補助金	9,000円
生活基盤施設耐震化事業出資金	65,800,000円
生活基盤施設耐震化事業出資金（過年度分）	16,500,000円
簡易水道償還元金出資金	8,246,000円
災害復旧事業償還元金出資金	2,109,000円
合計	120,244,000円

7. 首都圏自然歩道管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀬の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀬～宝登山～町境 6.5km）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀬駅 5.3km）

事業費 510,150円（委託料・修繕費・手数料等） 「県委託金 573,100円」

8. 県立自然公園特別地域保護管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。

事業費 126,692円（消耗品費） 「県委託金 141,000円」

区 分		件 数
特別地域 (許可)	建築物の新築	13件
	建築物の増・改築	2件
	電気通信設備等設置	16件
	その他の工作物設置	9件
	木竹の伐採	1件
	鉱物の掘採	1件
	水位(水量)増減行為	1件
計		43件
特別地域 (届出・報告)	許可の変更届出	8件
	進捗状況報告	1件
計		9件
普通地域	土地の形状変更	1件
計		1件

9. 保健管理事業

(1) 愛育会

地域に住むすべての人々を会員とし、会員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的

組織である。母と子、高齢者の保健をテーマに自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら、様々な事業を実施した。

班員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
144人	32回	188人	・子育て支援事業 ・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催 ・各種健（検）診事業の協力

(2)食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「私たちの健康は私たちの手で」をテーマに、フレイル予防についての講話等の活動を実施した。

会員数	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
20人	5回	34人	・高齢世代を対象としたヘルスサポーター養成事業（シニアカフェ） ・こんにゃく作り教室 ・県内産米利用推進事業 ・離乳食実習補助

10. 救急医療に関すること

埼玉県の救急電話相談＃7119について、情報提供し、広報3月号では適正受診について呼びかけた。

11. 「ちちぶ医療協議会」事業

(1)食習慣調査・食塩摂取量推定調査

生活習慣病重度化予防のため、食習慣の傾向を知り、保健指導に生かしていくため、希望者に対して、食習慣調査を実施した。

また、随時尿による食塩摂取量推定調査については248名に実施した。県では「糖尿病性腎症重度化予防事業」を推進しており、この調査は「秩父方式」として郡市医師会と協力して実施した。

(2)休日在宅歯科当番医の開設についての情報提供

休日の在宅歯科当番医についての情報を毎月の広報に掲載し、情報提供を行った。

(3)ちちぶお茶のみ体操（茶トレ）の普及

「ちちぶお茶のみ体操」（茶トレ）の体操講習会等を実人数44人、延べ663人の方に実施した。

(4)秩父地域自殺予防フォーラムの実施

1市4町の関係各所（医師会・薬剤師会・商工会・教育委員会・警察・消防・行政等）が集まって「秩父地域自殺予防連絡会」を実施し、「秩父地域自殺予防実行委員会」を形成して「秩父地域自殺予防フォーラム」を実施した。秩父市歴史文化伝承館において、鎌田敏先生の働く世代に向けて、頑張っているあなたへ聴いてほしい「心と命のいたわり方」をテーマに講話を実施した。町職員のメンタルヘルス研修としても実施した。

12. 保健事業

(1)健康増進事業

①がん検診

・集団検診

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により、保健センターにて集団検診を実施した。大腸がん検査について、令和6年度より検査容器を郵送し、また、受診日を3日から7日に増やしたことにより受診者数が増加した。(参考: 令和5年度大腸がん検診受診者331人)

区 分	受診者数	要精密検査	内 容
胃 が ん	195人	5人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大 腸 が ん	388人	16人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳 が ん	144人	4人	40歳以上の女性の希望者に、マンモグラフィ(X線撮影)検査を実施した。
子 宮 頸 が ん	104人	1人	20歳以上の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺 が ん	388人	7人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

・個別検診

医療機関でがん検診を受診した方に、検診費の一部を助成した。

受診者数	補 助 額
6人	26,386円

②骨密度測定

20歳以上の女性及び40歳以上の男性を対象に、超音波測定法により骨密度測定を161人に実施し、うち25人に対し、管理栄養士による栄養指導を実施した。

※大腸がん・乳がん・子宮がん検診と同時に実施。

③肝炎ウイルス検査

40歳以上の方で、これまでに検査を受けたことがない方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、57人に実施した。

④歯科健診

20歳以上の方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、歯科健診を28人に実施した。また、妊婦歯科健診とブラッシング指導では4人に実施した。

今年度開催した「長瀬町子育て応援フェスタ」では、歯科健診とブラッシング指導を行い、全年齢を対象に23人に実施した。

⑤健康長寿サポーター養成講座

町民26人に対して、健康長寿サポーター養成講座を行った。

⑥熱中症予防

6月～9月の間で熱中症の危険が高い日に、防災無線を使って18回、安心・安全メールにて77回警戒を呼びかけた。また、令和6年4月に全面施行された改正気候変動適応法では、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が創設された。このことから、町では、クーリングシェルターに長瀬町役場、中央公民館、多世代ふれ愛ベース長瀬、ウエルシア薬局長瀬店の町内4カ所を指定したが、熱中症特別警戒アラートは発表されなかった。

⑦胃がんリスク検査

40歳・50歳になる方で、これまでに検査を受けたことがない方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、胃がんリスク検査を13人に実施した。

(2)精神保健事業等

①精神保健事業

精神障がい者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「のぞみ会」を開催した。

区 分	実施回数	延べ人数
社会復帰支援事業	17回	88人 (うちボランティア 54人)
家 族 会	6回	18人

②精神保健指導

精神保健指導として、社会復帰支援や心の健康、老人精神保健などについて保健師が訪問、面接、電話による指導を行った。

区 分	実人数	延べ人数
訪 問	9人	35人
面 接	7人	50人
電 話	13人	139人

③自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、町保健師が高齢者に対して、3月の自殺予防月間にあわせて心の健康をテーマに「ゲートキーパー養成講座」の普及啓発事業を行った。

なお、昨年に引き続き、自殺予防対策の一環で、町内3カ所の橋に「いのちの大切さ」に関する標語を掲示した。

対 象	実施回数	延べ人数	内 容	講 師
子育て世代の母親	2回	18人	さんごのころとからだの骨盤矯正サロン	鍼灸師 町保健師
65歳以上の方	9回	86人	モリモリ体操（健康講話）	町保健師 等
愛育班員	6回	121人	研修会	町保健師

(3)成人保健事業

①献血

町内の企業、商工会等の協力を得て５事業所で実施した。

会場数	受付者	採血者数	
延べ７会場	１４３人	２００ml	１１人
		４００ml	１２４人

②骨髄移植ドナー

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血管細胞を提供した方に対し、助成金の制度を設けたが、申請者はいなかった。

(4)コバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業

「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」が令和５年度で終了し、これに代わる事業として、令和６年度からスマートフォンアプリによる「コバトンＡＬＫＯＯマイレージ事業」に参加した。令和７年３月３１日現在の累計登録者数は１２３人であった。（国民健康保険特別会計実施分を含む。）

(5)後期高齢者保健事業

①健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い（国民健康保険特定健康診査と同じ方式）、受診者数は３５９人であった。

②成人病予防検診（人間ドック）補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部（上限２５，０００円）を補助した。

受診者数	補助額
９１人	２，２５９，３００円

③後期高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の受託

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者保健事業の一部を受託し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を行った。後期高齢者の医療費、介護給付費、健診データ等から町の健康課題を分析し、健康課題に沿った事業を展開した。

◎高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

疾病の発症リスクが高い人を抽出し、保健師、管理栄養士が訪問等で保健指導を行った。

区 分	対象者数	訪問者数	
		人 数	割 合
健康状態不明者訪問	14人	13人	92.9%
低栄養指導者訪問	14人	14人	100.0%
計	28人	27人	96.4%

◎通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）

地域の通いの場等に医療専門職を派遣し、フレイル状態を把握するとともに、フレイル予防の普及啓発を行った。

区 分	回数	延べ参加人数
モ リ モ リ 体 操	108回	965人
足 腰 ら く ら く 教 室	4回	30人
な が と ろ 花 め ぐ り 講 座	7回	77人
サーキットチェア講習会	20回	324人

※「ながとろ花めぐり講座」と「サーキットチェア講習会」は公民館と共催で実施した。

13. 町民とつくる健康長寿プロジェクト

令和5年度に実施したアンケート結果をもとに、令和7年度から令和11年度までの長瀬町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画を策定した。

14. 母子保健事業

①母子健康手帳の発行

妊娠届を提出した者に対し、母子健康手帳を14件発行した。

②乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。3歳児はスポットビジョンスクリーナーで屈折検査を実施した。

区 分	対象者数	受診数		要精密検査	回 数
		人 数	割 合	人 数	
3～5か月児	16人	16人	100.0%	0人	6回
9～11か月児	13人	13人	100.0%	0人	6回
1歳6か月児	13人	13人	100.0%	0人	6回
3歳2か月児	30人	29人	96.6%	3人	6回
計	72人	71人	98.6%	3人	24回

③妊婦健康診査・新生児聴覚検査・産婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査、また、新生児の聴覚機能の状況を早期に把握するための新生児聴覚検査、出産後おおむね1か月までに医療機関で実施する産婦健康診査の支援を行った。

妊娠届出数	14人	HIV抗体検査	13件
子宮頸がん検査	13件	超音波検査	58件
新生児聴覚検査	17件	産婦健康診査	14件

④相談指導・集団指導

相談指導では、妊産婦、新生児、乳幼児に対して、保健師・助産師や栄養士が訪問指導を行った。また、訪問や相談等の中で把握した希望者に、言葉の相談や身体の相談を実施するとともに、保育園等に出向き、巡回相談を行った。また、それらの関わりの中で特に必要と認められるものに「さやかこども支援センター」の療育相談員等による「育児相談（療育相談）」を行った。

集団指導では、乳児を持つ親に対して「離乳食教室」を行い、育児指導や発達発育の確認の場として「おひさま教室」を行った。

区 分	実 施 回 数	延べ指導実施人数
妊 産 婦 訪 問 指 導	23回	29人
乳 幼 児 訪 問 指 導	15回	20人
パクパク訪問（離乳食訪問）	16回	16人
すくすく相談（育児相談）	12回	44人
育 児 相 談 （ 療 育 相 談 ）	4回	22人
巡 回 相 談 （ 町 内 保 育 園 等 ）	3回	11人
言 葉 の 相 談	6回	9人
身 体 の 相 談	6回	3人
離 乳 食 教 室	3回	12人
お ひ さ ま 教 室	12回	112人

⑤不妊・不育支援事業

不妊症、不育症に悩む夫婦を支援するため、「不妊治療等支援事業」「早期不妊検査費・不育症検査費助成事業」として、費用の一部を助成した。

区 分	実施人数	支給総額
不妊治療等支援事業	1人	50,000円
早期不妊検査費・不育症検査費助成事業	1人	20,000円

⑥母乳ケア補助金

母子の健康保持を図るため、医療機関等で行う乳房マッサージ及び母乳相談に係る費用の一部助成（上限10,000円）を実施した。

実施人数	支給総額
3人	22,850円

⑦「ほっとはぐくむママサロン」事業

ちちぶ定住自立圏事業として、助産師による妊娠・出産や子育てに関する悩み相談や母乳相談を実施した。より多くの住民が参加できるよう、会場は多世代ふれ愛ベース長瀬の他、秩父市、横瀬町、

皆野町、小鹿野町での持ち回り開催とした。

実施回数（長瀬町開催）	参加人数
11回	52人

⑧未熟児養育医療支援事業

出生時の体重が少ない又は生活力が特に薄弱な未熟児で、医師により入院養育が必要と認められた者について、退院するまでの医療費を町で支援するが、申請者はいなかった。

⑨歯科教室

「長瀬町歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、町内の認定こども園・保育園・中学校において、また、町内小学校において歯科衛生士によるブラッシング指導及びエプロンシアターを実施した。

実施場所	実施人数	備 考
たけのこ保育園	34人	ブラッシング指導は年長児のみ実施
高砂保育園	45人	
認定こども園長瀬幼稚園	29人	
長瀬第一小学校	188人	小学5年生以外へ歯科指導を実施
長瀬中学校	49人	中学3年生に対して歯科指導を実施

⑩産後ケア事業

産後間もない産婦の身体的心理的な不安の解消、育児に関する不安や生活上の困りごと等において専門的な指導、ケアを実施する「産後ケア事業」を実施した。

実施人数	事業額
2人	70,400円

⑪オンラインすくすく相談

妊娠中・産後・子育て中の方がオンラインで育児相談ができるよう、環境が整備されているが、利用者はいなかった。

⑫伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対する経済的支援とを一体的に実施した。

伴走型相談支援では、保健師や助産師による面談や訪問の機会を通じて相談に応じ、経済的支援では、妊娠届出時に出産応援ギフトとして妊娠1回につき5万円、出生届出時に子育て応援ギフトとして対象児童1人につき5万円を支給した。

区分	支給者数	支給額
出産応援ギフト	15人	750,000円
子育て応援ギフト	19人	950,000円

15. 予防衛生事業

(1)結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 501人（人間ドック実施分含む）

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を14人に実施した。

(2)伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。令和6年度より新たに五種混合及び定期予防接種としての高齢者新型コロナウイルスの予防接種を開始した。

区 分	実施人員	
五 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)	初回1回目	13人
	初回2回目	11人
	初回3回目	10人
	追加	1人
四 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ)	初回1回目	1人
	初回2回目	2人
	初回3回目	5人
	追加	18人
麻 し ん 風 し ん	1期	17人
	2期	28人
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	2期	45人
日 本 脳 炎	1期初回1回目	25人
	1期初回2回目	24人
	1期追加	23人
	2期	41人
子 宮 頸 が ん	1回目	64人
	2回目	49人
	3回目	38人
小 児 用 肺 炎 球 菌	初回1回目	14人
	初回2回目	12人
	初回3回目	14人
	追加	16人
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	初回1回目	0人
	初回2回目	2人
	初回3回目	4人
	追加	15人

水痘	1回目	16人
	2回目	13人
B型肝炎	1回目	13人
	2回目	13人
	3回目	13人
ロタウイルスワクチン（1価）	1回目	4人
	2回目	5人
ロタウイルスワクチン（5価）	1回目	9人
	2回目	8人
	3回目	7人
高齢者インフルエンザ	1, 2 33人	
高齢者肺炎球菌ワクチン	29人	
高齢者新型コロナウイルス	437人	
合 計	2, 292人	

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による予防接種を実施した。令和6年度より新たに次の任意予防接種を開始した。

- ・定期予防接種の接種期間が終了した方に対して高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
- ・50歳以上の方を対象とした带状疱疹ワクチン予防接種

区 分	実施人員	
中学3年生インフルエンザ	35人	
高齢者肺炎球菌ワクチン（任意）	10人	
带状疱疹ワクチン（生ワクチン）	6人	
帯 状 疱 疹 ワ ク チ ン （ 不 活 化 ワ ク チ ン ）	1回目	20人
	2回目	24人

③風しんの追加的対策

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付し、抗体検査と予防接種を実施した。

区 分	実施人員	
抗 体 検 査	8人	
予 防 接 種	3人	
合 計	11人	

第 7 労働部門における主要施策

1. 労働事業

- (1)新規学校卒業就職者激励会を開催するため、皆野・長瀬地区激励会実行委員会の事務局である長瀬町商工会に対して、35,000円の負担を行った。
- (2)労働者の生活の向上と親睦を図るため、秩父地区メーデー実行委員会に対して、35,000円の負担を行った。
- (3)事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行と指導のため、(一社)秩父地区労働基準協会長瀬支部に対して、27,000円の助成を行った。

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例総会を12回開催し、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する重要事項を審議したほか、農業者年金の事務処理を行った。

(1) 農地の移動状況

区 分	件数	面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	11件	1, 192	2, 764	3, 956
上記のうち貸借・使用貸借	0件	0	0	0
農地法第4・5条（転用許可）	23件	317	12, 215.6	12, 532.6
農業経営基盤強化促進事業	13件	0	9, 963	9, 963

(2) 農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
1人	12人

2. 農業振興事業

(1) 経営所得安定対策等交付金事業の状況

該当者	作付面積	生産数量	対象作物
2人	2.4ha	0.81t	そば0.45t、小麦0.36t

(2) 農業振興地域整備計画の変更状況

区 分	件数	変 更 面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農振農用地区域からの除外地	14件	545	11, 641	12, 186
農振農用地区域への編入地	0件	0	0	0
農業用施設へ用途区分の変更	0件	0	0	0

(3)農業振興事業の実施状況

地域農業の振興に資するため、農業生産の確保・生産施設の機能向上及び農産物の品質向上等について補助金を交付し、農業生産者や農業団体等の育成を図った。

事業名	事業内容	事業費
農業振興対策事業	組合運営事業費補助金	秩父花卉園芸組合 10,000円
		長瀬観光ぶどう組合 10,000円
	種苗・養蚕事業費補助金	1人 17,000円
	農業近代化施設資金利子補給金	1人 3,470円
	農業振興支援事業補助金	新規就農 1人 1,000,000円
	産地パワーアップ事業費補助金	3人 6,617,000円
	シャインと輝く果樹産地育成事業費補助金	1人 1,137,000円
	新規就農総合支援事業費補助金	1人 1,500,000円

(4)農業経営改善事業の実施状況

将来の長瀬町の農業を見つめ、地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき長瀬町担い手育成総合支援協議会において、農業経営改善計画認定申請書及び青年等就農計画認定申請書の審査を実施し、担い手となる認定農業者等の掘り起こしを行った。

区分	新規認定	再認定	認定継続	計
認定農業者	0名	0名	26(2)名	26(2)名
認定新規就農者	1名	0名	4名	5名

※()は法人で内数

(5)農産物直売会の開催

皆野・長瀬農産物直売部会に登録している町内在住の部会員と協力して、長瀬駅前で11月9日に農産物直売会を開催し、観光客と町民を対象に新鮮野菜等の販売と観光PRを実施した。

(6)農業講習会の開催

農業振興及び、有害鳥獣対策を目的としてアライグマ捕獲従事者養成研修会(1回)とレモンの栽培講習会(1回)を開催した。

なお、レモンの栽培講習会では、担当職員が令和6年3月に風布で剪定したレモンの枝を挿し木にし、育てた1年生の苗木を受講者に配付した。

事業名	講師	参加者数
アライグマ捕獲従事者養成研修会	野生生物研究所ネイチャーステーション 代表 古谷益朗 氏	36名
レモンの栽培講習会	秩父農林振興センター農業支援部 芝主任	42名

(7)緑の学校ファーム事業

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議

会が、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

○学校ファーム設置校 小学校 1校 中学校 1校

(8)有害鳥獣捕獲事業

①有害鳥獣から農作物を守るため、北秩父猟友会長瀬支部に委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

○有害鳥獣捕獲事業委託料 400,000円

出動日数	出動人員	捕獲頭数
111日	延べ194人	・ニホンジカ 59頭 ・アライグマ 51頭 ・アナグマ 7頭 ・イノシシ 52頭 ・タヌキ 4頭 ・ハクビシン 4頭

②有害鳥獣防護柵等設置補助金

農作物を有害鳥獣（イノシシ・シカ等）から守るため、畑に防護柵等を設置する9名に対し、資材購入に要する経費の一部助成を行った。

○有害鳥獣防護柵等設置費補助金 210,000円

③有害鳥獣捕獲事業従事者補助金

町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者13名に対し、狩猟者登録等に必要経費の助成を行った。

○有害鳥獣捕獲事業従事者補助金 166,000円

(9)宝登山地域周辺の維持管理

豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、宝登山地域周辺の除草作業等を実施した。

○宝登山地域周辺維持管理業務委託料 1,500,000円

(10)長瀬町花の里づくり実行委員会補助金

住民参加型の花づくり活動により、官民一体となって町の振興を図るため、各種団体や地域住民から組織される長瀬町花の里づくり実行委員会に助成を行うとともに、花の里に季節の花（春：ハナビシソウ・夏：アナベル・秋：ヒマワリ）を咲かせるためのボランティア作業（播種、除草など）を計3回実施した。

○長瀬町花の里づくり実行委員会補助金 500,000円

3. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

(1)松くい虫対策

松くい虫予防対策事業を行い、景勝地『長瀬』の景観の維持に努めた。

事業名	事業内容	事業費
松くい虫予防薬剤注入業務委託	松くい虫の被害を防止するため、健全な松へ予防剤を注入した。 ・予防薬剤注入：松28本（アンプル138本） ・大字長瀬地内（野土山）	484,242円

(2)林道管理事業

林道本山根線の舗装修繕をはじめ、主要な林道（本山根・葉原・植平・榎峠他）での伸長した草木の刈払い等を行い、林道の通行に支障が出ないように管理作業を実施した。

○事業費 2,260,088円

(3)森林環境整備促進事業

①埼玉県及び市町村または林業事業体の森林林業関連情報の共有及び業務効率化を図るため、森林クラウドシステムを運用した。

○事業費 132,000円

②県産木材の利用促進と森林林業への意識醸成を図るため、宝登山四季の丘にて木製土留工による遊歩道の改修を実施した。

事業名	事業内容	事業費
宝登山四季の丘遊歩道改修工事	木製土留め L=20.0m	660,000円

4. 宝登山「四季の丘」公園事業

長瀬町のシンボルでもある宝登山山頂付近の県造林伐採跡地にある「園地四季の丘」の維持管理と、植栽を通じた地域交流を目的として協定を締結している「企業の森林づくり活動」を支援した。

○園地四季の丘管理業務委託料 400,000円

○企業の森林づくり協定の状況

協定名	協定者	面積	協定形態	協定日	協定期限
埼玉県森林づくり協定	熊高森づくりの会	1号地 1.44 ha	三者協定	令和4年3月8日	令和9年3月31日
		2号地 1.40 ha	三者協定		
	埼玉りそな銀行		三者協定	令和2年3月18日	令和7年3月31日
	日本旅行業協会		三者協定	令和4年5月1日	令和7年3月31日
長瀬町森林づくり協定	森林インストラクター会	0.20 ha	二者協定	令和2年4月1日	令和7年3月31日

○久喜市との連携

協定期限切れの企業の森を活用して他市町村との植栽を通じた地域交流を目的として、久喜市と町による「久喜市と長瀬町との森林整備に関する連携協定書」を締結した。

今後、年度ごとの協議書に基づき、森林整備（植樹やイベント指導、下草刈り等）を実施していく。

5. 緑化事業

町内の緑化を推進する為樹木を購入し、町が管理する土地に植栽した。

事業名	事業内容	場所	事業費
緑の募金緑化事業	イロハモミジ 3本	岩田地区公園	100,000円
緑の募金(家庭募金)緑化事業	ロウバイ 10本	宝登山園地四季の丘	134,000円

6. 緑の少年団育成事業

小学校児童の森林環境や自然保護に対する意識の向上や郷土愛の醸成を図るため、緑の少年団の活動に対し、助成を行った。

内容	事業費
長瀬第一小緑の少年団活動費補助金	100,000円
長瀬中緑の少年団活動費補助金	70,000円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1)長瀬町小規模事業指導費補助金

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀬町商工会に対して助成を行った。

内 容	金 額
長瀬町小規模事業指導費補助金	5, 000, 000円

(2)中小企業融資制度資金借入利子補給事業

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者に対して利子補給を行った。

◎利子補給金の内訳

資金使途	件 数	利子補給金
運 転	66件	1, 167, 361円
設 備	17件	451, 398円
運 転 設 備 併 用	9件	163, 738円
合 計	92件	1, 782, 497円

(3)住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町内業者を利用して、20万円以上の改修工事を行った住宅所有者からの交付申請に基づき、工事費の5%（1件当たり上限50,000円）を助成した。

件 数	補助金
8件	307, 000円

(4)消費者支援事業

消費生活被害の改善・向上を図るため、消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

内 容	金 額
消費生活相談業務委託	412, 000円

(5)事業承継支援事業

町内事業者支援策の一環として、「令和6年度移住・定住・交流推進支援事業（自治体コラボ企画事業費助成事業）」を活用し、町内の事業承継に対するニーズ調査の実施、専門機関による事業者向け情報発信専用サイトの開設及び事業者向けセミナーを開催した。また、事業承継を希望する事業者に対して相談体制を整備するとともに円滑なマッチングに向けた支援体制の構築を図った。

内 容	金 額
事業承継支援事業	2, 000, 000円

2. 観光の振興

(1)花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①花の植栽事業 21,420円

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、公共施設・駅周辺等へ花の植栽（マリーゴールド・ノースポール・ネモフィラ）、除草を実施した。

②花の応援事業 339,913円

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請（9件）に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

(2)インフォメーション事業

長瀬観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

①誘客対策

長瀬町の魅力を観光客にPRするため、観光パンフレットの増刷を行った。

②迎客対策

一般社団法人長瀬町観光協会に観光情報館（長瀬駅前）の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務等を行った。

内 容	金 額
長瀬町観光情報館指定管理業務委託	3,900,000円

(3)花木の維持管理

桜並木等の危険木について伐倒処理を実施した。また、花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託した。

内 容	金 額
危険木処理手数料	289,410円
桜管理業務委託	900,000円

(4)観光施設管理事業

長瀬町を訪れる観光客が快適に観光を楽しめるよう、公衆トイレ7箇所及び観光施設周辺の清掃業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託し、長瀬アルプス観光トイレの清掃等の業務を社会福祉法人清心会に委託した。

内 容	金 額
観光用公衆トイレ清掃等業務委託	2,052,000円
長瀬アルプス観光トイレ清掃等業務委託	109,000円

(5)長瀬八景管理

長瀬八景の除草と美化清掃を実施した長瀬町桜と松等を守る会等に対して報償金を交付した。

(6)観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀬町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀬船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

団体名	補助金額
一般社団法人長瀬町観光協会	5, 000, 000円
長瀬船玉まつり実行委員会	2, 000, 000円

(7)観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、北武蔵地区連絡協議会、秩父札所誘客促進協議会等の事業に参加した。

(8)観光アドバイザー業務委託

長瀬町の観光振興を図るため総務省地域力創造アドバイザーである花田欣也氏に長瀬町観光協会では実施を予定している着地型旅行の仕組みづくりに係る助言や指導、観光事業者を対象とした研修会の企画・運営業務を委託した。

内 容	金 額
観光アドバイザー業務委託	2, 194, 200円

(9)長瀬河川運航安全対策実行委員会

令和3年12月22日に発生した岩畳対岸の岸壁崩落に伴い、河川関係者及びその他関係者が協働して、河川における船舶等の安全運航対策を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とし、令和4年3月25日に長瀬河川運航安全対策実行委員会を設立し、崩落現場の監視を実施した。

令和6年度においては、6月4日に実行委員会を開催。負担金の払い戻しを実施し、休会とした。

(10)長瀬観光QRガイドマップ運用

魅力的な観光コースやスポット、文化財等をPRし、町に訪れる観光客の利便性及び満足度の向上に寄与することを目的として、スマートフォンのカメラでQRコードを読み取ることで簡単にアクセスできるWEB版の観光ガイドマップを運用した。

内 容	金 額
長瀬観光QRガイドマップ保守業務委託	225, 000円

(11)周遊観光促進事業業務委託

観光客の誘致及び滞在時間の増加や町内周遊観光を促進させ、地域経済の活性化に寄与することを目的とし、周遊型のマードーミステリーイベントに関する豊富な経験と知識を有する外部専門家に企画

運營業務に関するアドバイザー業務を委託し、企画に関する助言等を受け、マードーミステリーを実施した。

内 容	金 額
周遊観光促進事業業務委託	3, 3 9 0, 0 0 0円

(12)観光促進事業

SNS 参加型フォトコンテストを通して、「長瀬町」の魅力を再発見し、応募いただいた作品を国内外へ広く情報発信することを目的とし、「X で広がる！SNS フォトコンテスト#ながとろみつけ」を実施した。

内 容	金 額
観光促進事業	7 0, 2 5 6円

第 10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1)道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（140基）の維持管理を行った。

(2)道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規13件、更新が121件あり、その許可事務を行った。

(3)公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規3件、更新が44件あり、その許可事務を行った。

(4)公共物用途廃止

公共物用途廃止申請に基づき、定外道路を普通財産として用途廃止し、普通財産として申請者払下げを行う事業である。令和6年度の払下げは無かった。

(5)境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を15件行った。

(6)道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が2件あり、その承認事務を行った。

(7)期成同盟会事務

関係市町村と期成同盟会を組織し、周辺圏域の開発と一体的な発展を促進するため、費用を負担した。

同盟会名	目的	事業費
県道長瀬児玉線改修促進期成同盟会	道路改修促進のため	10,000円
西関東連絡道路整備促進期成同盟会	道路整備促進のため	5,000円
定峰峠トンネル開削促進期成同盟会	定峰トンネルの早期開削のため	8,000円

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため、維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業等を行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1)道路維持事業

事業名	事業内容	事業費
道路維持（修繕）	矢那瀬9号線 他6箇所	1,409,100円
道路維持（手数料）	本中142号線 他6箇所	1,000,800円

道路維持補修工事	幹線1号線 他6箇所	9,071,700円
草刈業務委託	幹線5号線 他7路線	1,500,000円
生活関連道路整備事業（原材料支給）	3行政区 5件	148,716円
生活関連道路整備工事	4行政区 4路線	4,715,700円
地図情報システム保守・更新業務委託	システム保守、境界査定図の更新	779,900円
道路愛護保全管理業務委託	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための作業	1,620,000円

(2)交通安全施設整備事業

事業名	事業内容	事業費
道路反射鏡整備工事	幹線23号線 電柱共架 $\phi 800$ 岩田23号線 電柱共架 $\phi 800$	385,000円

(3)道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況（形態）が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。 4,277,900円

(4)橋梁施設修繕事業

橋梁定期点検において、健全度が低く早急な対応を要する町が管理する橋梁（金石橋）の修繕工事を行った。また、通行止めとなっていた御成橋について県へ河川占用を申請し修繕を実施した。

事業名	事業内容	事業費
橋梁修繕工事	金石橋 橋梁補修工 1式	38,643,000円
橋梁修繕工事	御成橋 橋梁補修工 1式	3,220,800円

(5)通学路安全対策推進整備事業

令和3年度に実施された「通学路総点検」において、小・中学校から対策を要望された箇所について、交通安全施設の整備を推進している。

事業名	事業内容	事業費
測量設計業務委託	幹線26号線	201,300円
物件調査業務委託	本中7号線（1件）	484,000円
分筆登記業務委託	本中7号線（2件）	209,921円
用地購入	本中7号線（2筆）	365,772円
区画線整備工事	幹線26号線 区画線設置（白） $L=352m$ グリーンベルト設置 $L=343m$ 法定外標示「通学路」1箇所 カラー舗装 $A=55.5m^2$	2,742,300円

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持って

いる。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計監理等業務委託、道路改良工事を順次進め、これに伴う補償を行った。

(1)測量設計監理等業務委託

路 線 名	内 容	事 業 費 (円)	地 区 名
長 瀬 4 9 号 線	用地測量業務委託	5, 7 8 8, 2 0 0 円	長 瀬
長 瀬 5 0 号 線	測量設計業務委託	9 2 4, 0 0 0 円	〃
長 瀬 5 0 号 線	分筆登記業務委託 (1 件)	5 0 5, 6 1 1 円	〃
長 瀬 5 0 号 線	物件再積算業務委託	1 1 3, 3 0 0 円	〃
本 中 1 1 7 号 線	分筆登記業務委託 (2 件)	2 4 9, 1 2 1 円	本 野 上
幹 線 2 7 号 線	測量設計業務委託	5, 6 1 7, 7 0 0 円	中 野 上

(2)用地購入費及び補償費

路 線 名	用地購入費	補 償 費	地 区 名
本 中 1 1 7 号 線	2 0 7, 6 4 8 円	6 7 9, 2 3 9 円	本 野 上
長 瀬 5 0 号 線	1, 1 5 3, 8 2 4 円	2, 3 6 7, 3 2 9 円	長 瀬

4. 河川総務事業

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理及び改修を行った。

(1)河川改修工事

河 川 名	事 業 内 容	事 業 費	地 区 名
銅 の 入 沢	護岸補修 L=8.0m 土工、コンクリート打設工、仮設工	7 7 8, 8 0 0 円	井 戸
八 寺 沢	護岸補修 L=64.5m 準備工、土工、根固工、撤去工、締切排水工、雑工	3, 1 2 7, 3 0 0 円	野上下郷

(2)河川維持管理手数料

事 業 内 容	事 業 費	地 区 名
危険木伐採処分 (小路沢)	1 9 8, 0 0 0 円	長 瀬
山入沢護岸復旧	9 9, 0 0 0 円	岩 田

(3)河川 (修繕)

事 業 内 容	事 業 費	地 区 名
根岸沢護岸修繕	9 9, 0 0 0 円	長 瀬

(4)急傾斜地崩壊対策事業

埼玉県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に伴い、事業費の一部を負担した。

事業内容	事業費	地区名
急傾斜地崩壊対策事業負担金（宿本地区）	2,792,165円	野上下郷

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を直営で行った。

事業内容	事業費
後退用地購入 2件	93,262円
後退用地寄付 0件	—
用地測量等委託 2件	365,460円
登記事務 2件	—

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請1件の受付進達事務を行った。

7. 住宅管理事業

(1)住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、84戸の管理運営を行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り
蔵宮団地	昭和35年度	2	2K
根岸団地	昭和45年度	2	2K
塚越団地	昭和54年度	12	3DK
	昭和55年度	10	3DK
	昭和56年度	10	3DK
	昭和57年度	8	3DK
	昭和58年度	8	3DK
	昭和59年度	2	3DK
袋団地	平成3年度	8	2LDK
	平成5年度	22	2LDK

(2)町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修繕名	修繕内容	修繕費
町営住宅修繕	給排水設備7件、電気設備3件、建具3件、街路灯3件、空き家修繕6件、その他修繕6件	1,306,791円

(3)町営住宅蔵宮団地とその付随施設の解体工事を行った。

工事名	工事内容	工事費
町営住宅蔵宮団地 解体工事	解体工事 住宅2棟、給水塔1基、井戸ポンプ小屋1棟	2,679,600円

(4)町営住宅の居住性向上のため、浴室設備の整備を行った。

団 地 名	整 備 内 容	備品購入費 (円)
塚 越 団 地	給湯器 (風呂釜)・浴槽設置 2 室	4 8 9, 5 5 9 円

8. 開発行為等の事前協議

長瀬町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀬町開発行為等審査会により審査し協定を締結する事務で、令和 6 年度は 1 件であった。

内 容	件 数
事前協議申出	1 件
開発行為等審査会開催 (書面)	1 回
協定締結	1 件

9. 地区公園等管理事業

(1)町民を始め、長瀬町を訪れる観光客等が快適な観光を楽しめるよう、除草、危険木伐採及びトイレ清掃等の一部を公益社団法人長瀬町シルバー人材センターに委託した。また岩田観光トイレのみ、清掃の一部を社会福祉法人清心会に委託した。

内 容	金 額
蓬莱島公園トイレ・岩田観光トイレ浄化槽保守点検等手数料	3 0 1, 5 8 8 円
はつらつパーク遊具保守点検手数料	1 1 0, 0 0 0 円
長瀬地区公園トイレ・蓬莱島公園トイレ・岩田観光トイレの光熱水費	3 9 2, 8 4 9 円
地区公園等除草等業務委託	1, 2 0 0, 0 0 0 円
岩田観光トイレ清掃等業務委託	5 7, 0 0 0 円
トイレ備品等の購入、地区公園設備破損修繕	2 9 5, 7 0 7 円

※長瀬地区公園・蓬莱島公園・岩田地区公園・井戸地区公園の管理は一部直営管理で行った。

(2)長瀬地区公園遊具設置事業

長瀬地区公園「はつらつパーク」では開園当初から遊具の増設要望があったため、補助金を活用して新たにブランコを設置した。

工 事 名	内 容	金 額
長瀬地区公園遊具設置工事	4 連ブランコ設置	1, 2 9 6, 9 0 0 円

10. 屋外広告物許可事務

優れた屋外広告物は身近な情報源として有益で町に賑わいや活気をもたらす反面、無秩序無制限に掲出されると本来の役割や美的景観を著しく損なうことになるため、埼玉県条例に基づき町が屋外広告物に対しての許可事務を行った。

内 訳	新規	更新	撤去
申請件数	3 件	2 7 件	0 件

11. 地籍調査事業

埼玉県国土調査推進協議会に入会することで、専用の積算システムが利用できスムーズな設計が可能になり、補助金申請等が円滑に手続きが可能になることから負担金を支出した。

負 担 金 名	内 訳	合 計
埼玉県国土調査推進協議会負担金	全協負担金 15,000円	20,000円
	県協議会負担金 5,000円	

第 1 1 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防費負担金として165,039,000円、秩父消防署北分署庁舎敷地負担金として354,059円の負担を行った。

2. 非常備消防事業

長瀬町消防団に対する交付金の支給、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種 別	内 容	金 額
交 付 金	運営費として交付	500,000円
備 品 購 入 等	消防車両用バッテリー等（4台分）	145,948円

3. 消防施設整備事業

(1)消防施設において、不具合が生じた箇所の修繕を行った。

事業内容	事業費
宮沢区防火水槽修繕	15,870円

(2)配水管布設替工事による消火栓2基の更新等に伴い、秩父広域市町村圏組合へ負担金の支払を行った。

事業内容	事業費
消火栓新設負担金	3,056,900円

4. 防災対策事業

(1)耐用年数を経過した防災行政無線屋外拡声子局（8局）の蓄電池を交換した。

事業内容	事業費
防災行政無線屋外拡声子局蓄電池交換業務	834,900円

(2)災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
備蓄用食料品等（保存水、乳幼児用ミルク、アルファ化米）	160,088円

(3)自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
上長瀬区自主防災・防犯部会	防災訓練及び防災思想の啓発	32,900円

第 1 2 教育部門における主要施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法に則り、長瀬町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、令和6年度は「一人一人が生きがいを持って活躍できるまち ふるさと教育の推進～心の教育の充実・発展を目指して～」を基本理念に掲げ、次の教育行政重点施策を決定した。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

1. 教育委員会事業

(1)教育委員会

毎月1回定例会を開催し、議案等を審議した。

- ・定例会 12回
- ・議決件数 22件
- ・規則等の制定改廃 1件

(2)総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、長瀬町総合教育会議が設置され、会議を2回開催した。

2. 教育委員会事務局事業

(1)「ながとろ教育・第44号」の発行を行った。(A4版、65ページ、40部)

(2)就学支援委員会事業

児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。

- ・就学支援委員会 年2回開催

(3)教育相談事業

教育相談を毎月1回実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4)幼稚園・保育園・学校連絡協議会

幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

- ・連絡協議会 1回
- ・保育園訪問 1回
- ・中学校訪問 1回
- ・児童・生徒指導情報交換会 3回

(5)入学準備金・育英奨学資金貸与事業

入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与した。

・専修学校・高等課程 1人

経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

・国立・私立大学生 3人

(6)大学等奨学金利子支援給付金支給事業

大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担軽減を図り、長瀬町への転入・定住を促進することを目的に、返還中の奨学金の利子分（上限30,000円／年）を大学等奨学金利子支援給付金として支給を行った。

・支給人数 2人

(7)修学旅行（小・中）補助事業

小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

・補助人数 小学生 45人・中学生 50人

・小学生：（一小）鎌倉・キッザニア 1泊2日 2,000円／人

・中学生：京都・奈良方面 2泊3日 4,000円／人

(8)児童生徒大会等派遣費補助事業

児童・生徒が学校行事に伴う大会等の派遣に伴い、電車等の公共交通機関の交通費の補助を行った。

・補助人数 小学生 45人・中学生 461人（延べ人数）

(9)中学生電車通学費補助事業

電車通学する中学生の保護者に対し、定期券の一部補助を行った。

・補助人数 中学生 10人（延べ23件）

(10)通学用ヘルメット購入費補助事業

中学校の自転車通学の生徒（転入者含む）の保護者に対し、通学用ヘルメット購入費の補助を行った。

・補助人数 中学生 10人

(11)英語・数学・漢字検定受検料助成金交付事業

小・中学生の受検機会の拡大及び児童・生徒の学力向上を図るため、検定料の助成を行った。

（各検定毎年度あたり1,000円／人）

・交付件数（実人数） 小学生 12件（11人） ・中学生 28件（21人）

英検交付件数 小学生 2件 ・中学生 7件

数検交付件数 小学生 0件 ・中学生 6件

漢検交付件数 小学生 10件 ・中学生 15件

(12)要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、援助費を支給した。

新入学児童・生徒分については、入学準備品を揃える必要があるため、3月中に支給を行った。
なお、要保護については国庫補助があり、準要保護は地方交付税で措置されている。

- ・要保護 1世帯 1人（うち、入学前支給分 0世帯 0人）
- ・準要保護 27世帯50人（うち、入学前支給分 8世帯 8人）

(13)特別支援教育就学奨励費補助事業

特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者に対し、国庫補助を受け奨励費補助を行った。
・補助人数 11世帯11人

(14)英語講師派遣事業

小・中学校の英語教育において、小・中学校毎に専任の外国人講師を派遣し、語学指導を通して生きた英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(15)国際理解教育事業

町内の私立認定こども園・保育園に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

- ・長瀬幼稚園 16,500円
- ・高砂保育園 49,500円

(16)特別支援教育学校支援員配置事業

通常学級における、特別に配慮が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀬第一小学校に4名、長瀬中学校に1名の支援員を配置した。

また、教員業務支援員として、長瀬第一小学校に1名配置し、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備などを行い、教職員をサポートし、学校における働き方改革の推進に努めた。

(17)中学校配置相談員事業

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

(18)学校司書補助員配置事業

蔵書管理・貸出し業務を円滑に実施するため、学校司書補助員を1名配置し、小学校図書室の図書を整理するとともに、図書システムへの登録作業等を行った。

(19)学習総合支援員配置事業

不登校傾向のみられる児童に対して、学業の遅れが生じないよう教室以外での学びの場を提供するべく、長瀬第一小学校に学習総合支援員を1名配置した。

(20)放課後子供教室事業

放課後における児童の安全な居場所づくりのため、各小学校に1～3年生を対象とした、愛称「はつらつルーム」を開設した。

また、企画行事として、布ぞうりづくり教室、ドッチビー体験教室を実施した。

- ・登録児童数 一小 19人（利用者数延べ 1,021人）
- ・開室日数 年間 70日

(21)中学生学力アップ教室事業

学習習慣の確立と数学・英語の基礎学力の定着を目指し、中学3年生を対象に、中央公民館で開室した。

- ・登録生徒数 10人（利用者数延べ 83人）
- ・開室日数 年間10日

(22)小学校統合事業

○小学校統合に伴う環境整備

物品の移転や設備の整備等、小学校の統合に伴う環境整備を行った。

事業内容	事業費
長瀬第一小学校スクールバス運行業務委託	13,860,000円
旧第二小学校物品移転輸送業務委託	
・複合機	44,000円
・プロジェクター	187,000円
・ノートパソコン	31,350円
廃水銀処理	18,150円
廃水銀収集運搬業務	99,990円
旧第二小学校薬品処分業務	132,000円
移設グランドピアノ調律	28,600円
旧第二小学校農園原状回復工事	1,100,000円
長瀬第一小学校教室電源改修工事2期工事	1,647,800円

(23)GIGAスクール運営支援センターの設置及びICT支援員の配置

学校におけるICT教育環境の円滑な運用を支えるため、GIGAスクール運営支援センターを設置した。また、学校における教職員のICT活用をサポートし、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行えるよう支援するため、ICT支援員を配置した。

(24)校務支援システム事業

教職員の業務効率の改善及び校務情報の一元管理等のサポートを目的として、町立学校に校務支援システムを活用し、指導の充実・教育の質の向上を図った。

(25)学校コンピュータ整備事業

長瀬第一小学校の教職員用端末25台の入れ替えを行った。

(26)小中一貫教育検討事業

○小中一貫検討委員会の開催

魅力ある小中一貫教育の実現に向け、長瀬町小中一貫教育検討委員会を設置し、会議を開催した。また、アンケート調査やワークショップ、研修会を行い中間報告書を作成した。

- ・会議回数 検討委員会 4回
- ・小中一貫教育検討委員会だより 4回

3. 小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「質の高い学校教育を支える環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1)学校経営の充実

- ・各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ・定例校長会議（毎月1回）を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決（新型コロナウイルス感染症対策、教職員の働き方改革、不祥事根絶等）に努めた。
- ・教頭会議（学期に1回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2)学習指導の充実

- ・長瀬第一小学校・長瀬中学校に加配教員を配置し、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ・学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力を育む指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。
- ・学力向上推進担当者会議（年3回）を開催し、各学力調査の結果から課題を明確にして、各小・中学校の児童生徒の学力向上策について協議し、学力向上について小中連携を図った。
- ・教師用指導書やデジタル教科書を中心に、教員が指導上必要とする書籍等を購入した。
- ・児童の泳力向上等を図るため、小学校の水泳授業を民間スイミングスクールに委託して実施した。

(3)教職員の資質の向上

- ・要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。
- ・令和6年度長瀬町立小・中学校職員合同研修会では、部落解放同盟埼玉県連合会書記長様から「部落差別の現実から学ぶ」をテーマにすべての教職員を対象にご講演をいただいた。小・中学校のすべての教職員を対象とした研修により、教職員の資質向上を図ることができた。
- ・令和6年度新たに採用した教職員を対象として、現地研修会を開催した。長瀬町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童・生徒を育む郷土に対する理解を一層深めることができた。
- ・教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師力向上チャレンジ研修会を開催した。

(4)生徒指導の充実と家庭・地域との連携

- ・小・中学校が学校運営協議会を設置する際に助言をし、運営についても支援を行った。
- ・いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ・小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習総合支

援員等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。

- ・小中学生指導主任等連絡協議会を開催し、小・中学校間の連携を一層推進した。
- ・学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小・中学校における教育活動の充実を図った。
- ・学校・家庭・地域の連携を推進するため、「長瀬の子は、当たり前が当たり前になります！」の啓発に努めた。
- ・地域社会の中で職場体験やボランティア経験を通して、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図ることを目的に、中学校社会体験チャレンジ事業を実施した。

(5)体力向上・健康教育の充実

「個別のアレルゲン献立表」の配布にあたり、学校内で校長、給食主任、担任、養護教諭と複数の職員で確認を実施するよう、「長瀬町立小・中学校の学校給食における食物アレルギーのある子どもへの対応マニュアル」に基づき、一層の安全管理に努めた。

(6)学校事故防止

- ・安全点検日の設定や避難訓練等を通し、事故防止の徹底が図られるよう努めた。
- ・登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。
- ・矢那瀬地区児童の登下校時の安全を確保するため、車両による送迎を行った。
- ・児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校防犯パトロール事業として、学校を中心としたパトロール活動を実施した。
- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー（１名）を配置した。

(7)施設整備状況

事業名	事業内容	事業費
【第一小学校】		
2階女子トイレつまり修繕	2階女子トイレつまり修繕	6,600円
受水槽マンホールパッキン交換	受水槽マンホールパッキン交換	13,200円
西側階段踊り場カムラッチハンドル修繕	西側階段踊り場カムラッチハンドル修繕	14,190円
休憩室コンセント修繕	休憩室コンセント修繕	6,600円
分電盤ブレーカー交換修繕	分電盤ブレーカー交換修繕	95,700円
外トイレ男子大便器つまり修繕	外トイレ男子大便器つまり修繕	8,800円
3階流し台排水つまり修繕	3階流し台排水つまり修繕	16,500円
遊具修繕	遊具修繕	455,400円
長瀬第一小学校校舎屋上防水改修工事	長瀬第一小学校校舎屋上防水改修工事	10,514,900円
長瀬第一小学校門扉工事	長瀬第一小学校門扉工事	759,000円
ガラス修繕	ガラス交換	34,155円
【中学校】		
音楽室空調修繕	音楽室空調修繕	210,716円
体育館ステージランプ交換	体育館ステージランプ交換	8,800円

駐車場フェンス補修作業	駐車場フェンス補修作業	58,080円
校庭不要分電盤撤去等修繕	校庭不要分電盤撤去等修繕	39,050円
長瀬中学校消防用設備不良箇所修繕工事	長瀬中学校消防用設備不良箇所修繕工事	520,300円

4. 社会教育総務事業

長瀬町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- ・ 青少年団体の運営と指導者育成の支援
- ・ 生涯学習推進体制の充実
- ・ 社会教育施設の整備・活用・充実
- ・ 地域の歴史や文化の保存・継承

(1)生涯学習推進体制の充実

生涯にわたり、ライフステージにあわせた学習機会を提供し、町民と行政とのつながりを深めながら、生涯学習の推進に向けた体制の充実を図った。

事業名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
二十歳の集い	1	1	平成16年度生まれ	62人	183,930円
家庭教育学級	10～1	3	一般・中学生	124人	45,000円

○社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

補助団体	補助金額
長瀬町文化団体連合会	230,000円

(2)スポーツ・レクリエーション活動の推進

①スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう次の事業を実施した。

事業名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
ボール投げ教室	4	2	小学生	17人	—
走り方教室	5	2	小学生	13人	28,000円
バスケットボール教室	6	2	小学生	12人	—
モルック教室	8・11・3	3	町民	73人	—
リンパストレッチ教室	11	2	町民	15人	—
卓球教室	3	1	町民	40人	20,000円

②スポーツ推進審議会事業

令和6年中に各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀬町スポーツ表彰」として、スポーツ功労賞1名、スポーツ栄誉賞1名、スポーツ優秀賞17名、スポーツ奨励賞23名を表彰した。

③社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

補助団体	補助金額
長瀬町スポーツ協会	1,023,000円
長瀬町スポーツ少年団	423,000円

④社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周囲の除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧等、社会体育施設の維持管理を行った。

・社会体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使用料
総合グラウンド	5,783人	155人	5,938人	30,440円
塚越グラウンド	1,717人	—	1,717人	0円
屋外照明	1,420人	1,049人	2,469人	62,480円

・学校体育施設開放利用状況

学校名	グラウンド(日中)	体育館	剣道場	柔道場	使用料
中学校	0人	6,988人	1,648人	178人	0円
第一小学校	3,089人	6,456人	—	—	0円

(3)人権を尊重する教育の推進

当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

事業名	実施月	回数	対象者	参加人数	事業費
名作劇場(人権教育映画)	12	1	一般	40人	0円
冬休み映画会	12	3	小学生・父母	60人	0円
人権標語及び作文集作成配付	12	1	全世帯	2,700部	167,805円
人権教育啓発用品配付	3	1	小中学生	396人	38,577円

○人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

補助団体	補助金額
長瀬町人権教育推進協議会	66,000円

(4)青少年健全育成の推進

①次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀬町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連携を密にしながら、青少年の健全育成、非行防止のための事業を実施した。

事業内容

青少年育成推進員による町内巡回パトロール

中学生対象のジュニアリーダー養成講習会
子ども会球技大会
かるた大会

②青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

補助団体	補助金額
青少年健全育成長瀬町民会議	44,000円
長瀬町青少年育成会連絡協議会	325,000円

(5)町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

①町民の芸術、文化活動の推進を図るため、「文芸ながとろ」の発行を行った。(A5判、55ページ、200部)

②文化団体連合会を中心に、文化展を11月2日から4日の間中央公民館で実施した。

③文化財保護審議会事業

町の諮問等に応じて、町文化財保護審議会を3回開催し、文化財指定等の重要事項をはじめ、文化財全般についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会に参加した。

④旧新井家住宅・郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、文化財保護の意識向上を図った。

年間観覧者数	3,906人
年間観覧料	636,420円

⑤指定文化財管理事業

年間を通じて国・県指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

野上下郷石塔婆管理謝礼	30,000円
寛保洪水位磨崖標管理謝礼	10,000円

⑥文化財保存事業補助金

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

補助団体	補助金額
宝登山神社神楽団	45,000円
岩田神楽団	45,000円

⑦文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。

また、文化財防火デーに合わせ、国指定重要文化財「旧新井家住宅」の防火訓練を実施した。

⑧文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

書籍名 『長瀬の自然』 1冊、『長瀬町史民俗編Ⅰ』 3冊、『長瀬町史民俗編Ⅱ』 1冊、
販売金額 14,000円

⑨埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、調査を実施した。

区 分	件 数
埋蔵文化財試掘調査件数	3件
埋蔵文化財工事立会件数	1件
埋蔵文化財発掘調査件数	0件

⑩名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業

国指定名勝及び天然記念物「長瀬」の指定100周年を記念し、町文化財保護審議会と共同で、特別講座（全3回）と特別展「絵はがきから見る長瀬の昔と今」を開催した。

また、名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会の運営に参画し各種記念事業を実施したほか、事業費を補助し記念事業の推進を支援した。

補助団体	補助金額
名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会	3,000,000円

5. 公民館事業・勤労青少年ホーム事業

生涯学習の拠点及び町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1)講座・教室・事業

事 業 名	内 容	実施月	回数	参加延べ人数	事業費
ながとろ少年教室（夏休み）	竹あかりをつくる	7	1	4人	5,000円
お正月飾り講座	お正月飾りの作成	12	1	20人	5,000円
小正月の削り花を学ぶ講座	削り花の技術習得	1	1	5人	5,000円
「長瀬町史民族編Ⅰ」を巡る講座	町史に掲載されている行事や施設などを見学	4～2	11	151人	—
ながとろ雑学カレッジ	地域やその時々話題を聴講	6・7・8・10	4	70人	10,000円
笹かごづくり講座	笹かごの技術習得	2	3	30人	56,000円
押し花アート教室	押し花による作品製作	9～10	4	4人	20,000円
スカイツリーをmini 歩く	スカイツリーの見える近隣の山に登る	11～3	4	48人	28,000円
ギター教室	アコースティックギターを弾く	7～10	12	89人	60,000円
名作劇場	名作映画の4作品上映	8・10・12・3	4	90人	—
子ども映画会	子ども向けや人権映画の上映	8・12	4	142人	—
子ども図書館（クリスマス会）	本の読み聞かせ・人形劇など	12	1	20人	3,000円

公民館・ホームまつり	舞台発表を中心としたまつり	10	1	215人	30,000円
ながとろ花めぐり講座	花を愛でながら文化財などの見学や運動指導	4～10	7	93人	—
サーキットチェア講座	サーキット形式のチェアエクササイズ	5～2	20	324人	—
冬場の運動不足解消教室	インターバル速歩の実技と理学療法士による運動指導	11～2	5	64人	—
合 計			83回	1,369人	220,000円

(2)要覧・広報紙

- ・令和6年度要覧を作成し、関係機関に配布した。
- ・「中央公民館・勤青ホームだより」を月刊で12回発行、毎戸配布し利用の促進を図った。

(3)図書の貸出と図書室利用者数

蔵書 8,806冊 図書貸出数 2,841冊 利用者数 1,048人

(4)CDの貸出と利用者数

CD貸出枚数 11枚 利用者数 4人

(5)施設の利用状況

開館日数 345日

施設名・内容	利用人数
長瀬町中央公民館	5,648人
長瀬町勤労青少年ホーム	7,545人
長瀬町コミュニティセンター	3,472人
図書・CD関係	1,052人
その他	48人
合 計	17,765人

(6)施設・設備の整備

老朽化が進んだ施設等工事を行った。

内 容	事業費
中央公民館自火報受信機交換工事	618,750円
中央公民館浄化槽破砕機ドラムキャスティング交換補修工事	671,000円

6. 公民館及び勤労青少年ホーム使用料及び冷暖房料

510件・315,720円

7. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与

することを目的に、町内義務教育課程諸学校2校（小学校1校・中学校1校）に供給した。

(1)内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童・生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料（物資）の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

給食総回数 (年)	米飯給食 (週3～4回)	パン給食 (週1～2回)	めん給食 (1ヵ月2回)	牛 乳 (200cc)
193回	129回	42回	22回	193回

区 分	供 給 人 数			給食回数 (年)	給食延食数
	児童生徒	職 員	計		
第一小学校	247人	31人	278人	188回	52,264食
中 学 校	149人	27人	176人	187回	32,912食
給食センター	—	10人	10人	193回	1,930食
計	396人	68人	464人	—	87,106食

(2)アレルギー対策

保護者から依頼があった場合、アレルギー物質の詳細を記載した「個別アレルギー献立表」を作成し、配付した。

(3)施設・設備等の整備

昭和56年に建設された施設は40年を経過し、老朽化した施設の修繕を行った。また、調理用機器等についても、耐用年数を経過しているものが多く、故障する頻度が増え、給食事業に支障をきたす恐れがあるため、機器等の交換・修繕及び備品の整備を行った。

内 容	事 業 費
食缶整備	366,300円
ガス給湯器修繕（1号機右側、2号機左側）	362,846円
ガス給湯器修繕（3号機左側）	139,007円
配送車リア扉修繕	47,520円
フードプロセッサー	31,900円

(4)小中学校給食費保護者負担軽減事業

①町立小中学校給食費の無償化

子育て支援の一環として、町内在住で長瀬町立小中学校に通学する児童生徒の学校給食費の全額（小学生49,610円／年、中学生58,080円／年）を無償化した。

②学校給食アレルギー対応補助金

食物アレルギーのため学校給食を食べることができず、代替措置として弁当等を持参している児童生徒の保護者に補助金を交付した。

補助人数	補助金額
2名	2,520円

③町外小中学校等給食費補助金

町外の小中学校（特別支援学校含む）に通う、児童生徒の保護者で学校給食費を負担している場合に対し補助金を交付した。

補助人数	補助金額
4名	167,700円

8. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により影響を受けている町民等を支援するため、下記の事業を実施した。

(1)はつらつ！こども応援金支給事業

長瀬町の次世代を担う子どもを応援することを目的とし、児童生徒1人につき10,000円の応援金を支給した。

支給人数	支給金額
400人	4,000,000円

(2)はつらつ！就学・通学応援金支給事業

高校生の就学・通学を応援することを目的とし、高校生1人につき10,000円の応援金を支給した。

支給人数	支給金額
136人	1,360,000円

(3)物価高騰対策学校体操服等支給事業

小学2年生から6年生の218人に、体操服一式（トレーニングシャツ、トレーニングタイツ、半袖シャツ、ハーフパンツ）を1人につき1着支給した。

(特別会計)

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、「けが」や「病気」のときに、安心して医療機関を受診できるよう、負担金を出し合い、みんなで助け合う制度である。また、日本国は国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度である。

国民健康保険は平成30年度に制度改革が行われ、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、制度の安定化を目指すことを目的に、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から県に移行された。

県の国民健康保険運営方針に基づき、令和9年度までに国保税の賦課方式を現行の4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）から2方式（所得割、均等割）へ移行し、標準保険税率を設定するため、令和6年度は税率の段階的な見直しを行った。

令和7年3月末現在の被保険者数は、前年度末と比較すると66人減の1,476人で、全町民に対する加入率は、23.3%となった。

なお、歳入決算額は、7億3,977万1千円（対前年度比8.9%減）、歳出決算額は、7億3,012万2千円（対前年度比4.1%減）で、形式収支は966万9千円の黒字となった。

1. 令和6年度国民健康保険特別会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保 険 税	108,201	14.6	107,103	13.2	1.0
	国 庫 支 出 金	1,966	0.3	7	0.0	27,985.5
	都道府県支出金	513,122	69.3	584,668	72.0	△12.2
	他 会 計 繰 入 金	47,417	6.4	50,724	6.2	△6.5
	基 金 繰 入 金	18,371	2.5	25,705	3.2	△28.5
	繰 越 金	50,313	6.8	42,772	5.3	17.6
	諸 収 入 等	381	0.1	825	0.1	△54.1
	合 計	739,771	100.0	811,804	100.0	△8.9
歳出	総 務 費	24,211	3.3	22,746	3.0	6.4
	保 険 給 付 費	475,779	65.2	523,243	68.7	△9.1
	国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	196,746	26.9	195,593	25.7	0.6
	財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0.0	0	0.0	0.0
	保 健 事 業 費	13,085	1.8	13,325	1.7	△1.8
	基 金 積 立 金	1,320	0.2	15	0.0	8,700.0
	諸 支 出 金 等	18,961	2.6	6,569	0.9	188.6
	合 計	730,102	100.0	761,491	100.0	△4.1
歳入歳出差引額		9,669	—	50,313	—	—

2. 国民健康保険税収入状況

◎全体

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
医療分現年課税分	78,749	77,413	0	1,337	—	98.3
後期分現年課税分	21,425	21,008	0	417	—	98.1
介護分現年課税分	6,922	6,675	0	246	—	96.4
現年課税分 小計	107,096	105,096	0	2,000	—	98.1
医療分滞納繰越分	11,181	2,163	223	8,795	—	19.3
後期分滞納繰越分	2,727	577	62	2,088	—	21.2
介護分滞納繰越分	1,762	365	26	1,371	—	20.7
滞納繰越分 小計	15,670	3,105	311	12,254	—	19.8
合 計	122,766	108,201	311	14,254	—	88.1
前年度合計	123,985	107,103	1,126	15,756	—	86.4

◎詳細

①普通徴収一般分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	60,555	59,219	0	1,337	—	97.8
滞 納 繰 越 分	11,181	2,163	223	8,795	—	19.3
合 計	71,736	61,382	223	10,132	—	85.6

②特別徴収一般分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	18,194	18,194	0	0	—	100.0
合 計	18,194	18,194	0	0	—	100.0

③普通徴収一般分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	16,836	16,419	0	417	—	97.5
滞 納 繰 越 分	2,727	577	62	2,088	—	21.2
合 計	19,563	16,996	62	2,505	—	86.9

④特別徴収一般分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	4,589	4,589	0	0	—	100.0
合 計	4,589	4,589	0	0	—	100.0

⑤普通徴収一般分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	6, 9 2 2	6, 6 7 5	0	2 4 6	—	9 6. 4
滞 納 繰 越 分	1, 7 6 2	3 6 5	2 6	1, 3 7 1	—	2 0. 7
合 計	8, 6 8 4	7, 0 4 0	2 6	1, 6 1 7	—	8 1. 1

⑥特別徴収一般分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑦普通徴収退職分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—	—
滞 納 繰 越 分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑧特別徴収退職分（医療分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑨普通徴収退職分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—	—
滞 納 繰 越 分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑩特別徴収退職分（後期高齢者支援金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑪普通徴収退職分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—	—
滞 納 繰 越 分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

⑫特別徴収退職分（介護納付金分）

区 分	調 定 額 千円	収入済額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	還付未済額 千円	収納率 %
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—	—
合 計	0	0	0	0	—	—

3. 都道府県支出金収入状況

（単位：千円）

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減 率
都道府県支出金	保 険 給 付 費 等 交 付 金 （ 普 通 交 付 金 ）	4 8 1, 7 3 2	5 3 9, 8 0 5	△ 1 0. 8
	保 険 者 努 力 支 援 分	7, 8 2 7	6, 5 9 2	1 8. 7
	特 別 調 整 交 付 金 分	3, 3 9 6	2, 1 3 0	5 9. 4
	都道府県繰入金（2号分）	1 8, 2 8 6	3 4, 5 1 7	△ 4 7. 0
	特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	1, 8 8 2	1, 6 2 4	1 5. 9
合 計		5 1 3, 1 2 3	5 8 4, 6 6 8	△ 1 2. 2

4. 医療費の状況

一般被保険者＋退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 1,522人(3～2月平均)

区 分		件 数 件	日 数 日	費用額 千円	1件当り 日数	1件当り 費用額 円	1人当り 費用額 円
療養の給付費等	入 院	295	4,013	194,881	13.6	660,614	128,043
	入院外	13,050	17,977	179,546	1.4	13,758	117,967
	歯 科	3,655	6,087	40,752	1.7	11,150	26,775
	小 計	17,000	28,077	415,179	1.7	24,422	272,785
	調 剤	9,055	10,488枚	129,910	1.2	14,347	85,355
	食 事 療 養	279	10,509回	7,165	3.8	25,681	47,076
	訪 問 看 護	98	514	5,549	5.2	56,622	3,646
	計	26,153	28,591	557,803	1.1	21,328	366,493
高 額 療 養 費		1,145	—	61,183	—	53,434	—
高額介護合算療養費		1	—	6	—	6	—
その他の給付	出 産 費	0	—	0	—	0	—
	葬 祭 費	11	—	550	—	50,000	—
	計	11	—	550	—	—	—

5. 被保険者の異動状況

(単位：世帯、人)

区 分	令和6年度末 A	令和5年度末	増 減	令和6年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A/B %
世 帯	976	1,012	△36	2,865	34.1
被保険者	1,476	1,542	△66	6,327	23.3
うち介護第2号被保険者	440	466	△26	—	—

転入や社保離脱により新しく国保に加入された被保険者に対して、令和6年12月1日までは「被保険者証」、12月2日以降はマイナ保険証保有状況に応じて、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付した。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を26人、「限度額適用認定証」を33人、「特定疾病療養受療証」を5人に交付した。

6. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員（各2人、合計6人）で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されている。

◎国民健康保険運営協議会開催状況

	開催日 出席委員数	協議事項
第1回	7月25日 5人	○長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（報告） ○令和6年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） ○国民健康保険税の見直しについて
第2回	9月5日 5人	○長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（案） ○令和5年度長瀬町国民健康保険特別会計決算について ○令和6年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案） ○国民健康保険税の見直しについて ○令和5年度国民健康保険保険事業の報告
第3回	10月24日 4人	○国民健康保険税の見直しについて
第4回	3月6日 5人	○長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（報告） ○令和6年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（報告） ○令和6年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（案）について ○令和7年度長瀬町国民健康保険特別会計当初予算（案）について

7. 保健事業

(1)特定健康診査・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

受診率向上のため、早期受診者に記念品を授与した。

区分	対象者	受診者	受診率
特定健康診査	1, 148人	514人	44. 8%
特定保健指導	動機付け支援	24人	55. 8%
	積極的支援	3人	33. 3%

※ 特定健康診査・・・個別又は集団受診方式、自己負担0円

※ 特定健康診査の受診者数は特定健康診査・診療情報提供・人間ドック受診者を含む。

※ 特定保健指導は未了のため、暫定的な数値である。

(2)生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

○補助額 25, 000円（上限額）

受診者数	補助額
142人	3, 616, 040円

(3)保健指導

特定健診の集団健診の受診者に対して、同日に管理栄養士、保健師等の個別の保健指導を行った。また、特定健診受診者等を対象に管理栄養士と保健師が講師で結果説明会を行った。なお、その他の保健指導として希望者に管理栄養士と保健師が個別に保健指導を行った。

区 分	参加数	回 数
集団健診日の個別保健指導	137人	6回
結果説明会	17人	4回
その他の個別保健指導	14人	17回

(4)市町村国保ヘルスアップ事業

①特定健診受診率向上対策事業

受診歴等から対象者の性格に合わせたタイプ別の勧奨ハガキを送付し、特定健診の受診率向上に努めた。勧奨ハガキは、特定健診の未受診者を対象とし、871人（1回目）、789人（2回目）に通知を送付した。

②生活習慣病重症化予防事業

特定健診診査・人間ドック受診者及び診療情報提供のあった方で、高血圧・高血糖のリスクのある方を対象に管理栄養士の栄養指導と理学療法士による運動指導を実施した。実施回数は3回で、参加人数は7名であった。

③インターバル速歩事業

町民の健康増進のため、公民館と共催で「インターバル速歩」を実施した。講師にNP0 法人熟年体育大学リサーチセンター・森川真悠子先生を招き、2回27人が参加した。2回の間に、理学療法士による「冬場の運動不足解消教室」を実施した。2回29人が参加した。

8. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載したほか、国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

9. 基金運用状況

(単位：円)

基 金 名	令和5年度末 現 在 高	積 立 金 額	繰 入 金 額	令和6年度末 現 在 高
国民健康保険財政調整基金	124,591,000	1,320,000	18,371,000	107,540,000
国民健康保険高額療養費 支払資金貸付基金	1,000,000	0	0	1,000,000

第 2 介護保険特別会計

町の高齢化率は41%を超え、中でも後期高齢者の割合が半数を上回り、介護ニーズの高い高齢者が増加している。令和10年ごろには後期高齢者数がピークを迎えると見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・福祉などの専門職が連携を図り、介護を必要とする高齢者にはスムーズなサービス提供につなげる必要がある。

また、高齢者本人の介護予防への取り組みを支援し、支え合い助け合える地域のつながりを通じた高齢者の社会参加による担い手づくりを行うなど、介護保険制度が担う役割も大きく変化している。

町では、平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを提供し、要介護認定を受けなくても利用できる訪問型、通所型サービスの利用が可能となっている。今後は、高齢者のニーズにあったサービスの提供ができるよう、生活支援体制整備事業の取り組みを推進するとともに、住民主体の活動を支援し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるような体制づくりと生活支援サービスの創出を図る。

当町の令和6年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して4人（0.2%）減の2,574人で、総人口の40.7%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して6世帯（0.3%）減の1,786世帯で、総世帯数の62.3%を占めた。

なお、令和6年度の歳入決算額は8億6,586万2千円（対前年度比5.3%増）、歳出決算額は7億9,609万2千円（対前年度比6.4%増）で、形式収支は6,977万円の黒字となった。

1. 令和6年度介護保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳入	保 険 料	175,652	20.3	151,521	18.4	15.9
	国 庫 支 出 金	182,072	21.0	184,688	22.5	△ 1.4
	支 払 基 金 交 付 金	193,688	22.4	201,273	24.5	△ 3.8
	県 支 出 金	126,052	14.5	125,312	15.2	0.6
	財 産 収 入	51	0.0	14	0.0	264.3
	繰 入 金	114,054	13.2	116,366	14.2	△ 2.0
	繰 越 金	73,548	8.5	42,104	5.1	74.7
	諸 収 入	745	0.1	690	0.1	8.0
	合 計	865,862	100.0	821,968	100.0	5.3
歳出	総 務 費	13,596	1.7	15,126	2.0	△ 10.1
	保 険 給 付 費	652,781	82.0	672,443	89.8	△ 2.9
	地域支援事業費	38,448	4.8	38,001	5.1	1.2
	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	-
	基 金 積 立 金	36,908	4.7	5,842	0.8	531.8
	諸 支 出 金	54,359	6.8	17,008	2.3	219.6
	合 計	796,092	100.0	748,420	100.0	6.4
歳入歳出差引額		69,770		73,548		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別被保険者数

(単位：人・％)

所得段階 年額保険料 保険料率	対 象 者	特別徴収	普通徴収	特徴・普 徴(併用)	合 計	構成比
第1段階 19,490円 基準額×0.285	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下の者	257	48	0	305	11.8
第2段階 33,170円 基準額×0.485	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円超120万円以下の者	198	3	0	201	7.8
第3段階 46,850円 基準額×0.685	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額120万円超の者	172	5	0	177	6.9
第4段階 61,560円 基準額×0.9	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下の者	225	44	1	270	10.5
第5段階 68,400円 基準額	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円超の者	440	6	1	447	17.4
第6段階 82,080円 基準額×1.2	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満の者	450	42	3	495	19.2
第7段階 88,920円 基準額×1.3	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上210万円未満の者	360	34	0	394	15.3
第8段階 102,600円 基準額×1.5	本人が住民税課税で、合計所得金額210万円以上320万円未満の者	128	23	0	151	5.9
第9段階 116,280円 基準額×1.7	本人が住民税課税で、合計所得金額320万円以上420万円未満の者	54	13	0	67	2.6
第10段階 129,960円 基準額×1.9	本人が住民税課税で、合計所得金額420万円以上520万円未満の者	20	6	0	26	1.0
第11段階 143,640円 基準額×2.1	本人が住民税課税で、合計所得金額520万円以上620万円未満の者	8	2	0	10	0.4
第12段階 157,320円 基準額×2.3	本人が住民税課税で、合計所得金額620万円以上720万円未満の者	6	2	0	8	0.3
第13段階 164,160円 基準額×2.4	本人が住民税課税で、合計所得金額720万円以上の者	19	4	0	23	0.9
合 計		2,337	232	5	2,574	100.0

※基準額（月額） 5,700円

(2)収納状況

◎全体

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	176,231	175,425	0	806	99.5
滞納繰越分	3,355	227	252	2,876	6.8
合 計	179,586	175,652	252	3,682	97.8
令和5年度収入額： 151,521千円 収納率： 97.6%					

◎特別徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	161,900	161,900	0	0	100.0

◎普通徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	14,331	13,525	0	806	94.4
滞納繰越分	3,355	227	252	2,876	6.8
合 計	17,686	13,752	252	3,682	77.8

3. 要介護（要支援）・事業対象者認定状況

(1)申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して124件減の318件（うち申請取り下げ13件）であった。内訳は新規申請129件（うち申請取り下げ7件）、更新申請113件（うち申請取り下げ3件）、変更申請76件（うち申請取り下げ3件）であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）305件のうち、非該当3件、要支援認定55件、要介護認定215件、却下6件、審査中26件であった。

なお、基本チェックリストによる事業対象者としての申請件数は、2件であった。

(2)認定者数

令和7年3月31日現在の要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して14人（3.1%）増の462人で、総人口の7.3%（0.4ポイント増）を占めた。

◎要介護度別認定者数

（単位：人・%）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	53	66	96	77	63	66	38	459
第2号	0	0	1	0	0	2	0	3
合 計	53	66	97	77	63	68	38	462
構成比	11.5	14.3	21.0	16.7	13.6	14.7	8.2	100.0

◎事業対象者認定者数

令和7年3月31日現在の事業対象者の認定者数は、前年度と比較して4人（20.0%）減の16人であった。

(3)介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として533万5千円を負担した。

4. 保険給付費支出状況

(1)保険給付費（審査支払手数料、高額介護（予防）サービス給付費、高額医療合算介護（予防）サービス給付費及び特定入所者介護（予防）サービス給付費を除く。）

区 分		件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
介護サービス	居 宅 介 護	4, 924	229, 324	202, 188	47	41
	地域密着型	655	99, 019	88, 633	151	135
	施 設 介 護	1, 024	301, 158	270, 181	294	264
	福祉用具購入	31	1, 177	1, 056	38	34
	住 宅 改 修	11	1, 677	1, 509	152	137
	居宅介護計画	2, 307	31, 344	31, 344	14	14
	計	8, 952	663, 699	594, 911	74	66
介護予防サービス	介 護 予 防	1, 125	20, 722	18, 430	18	16
	地域密着型	1	38	35	38	35
	福祉用具購入	11	347	307	32	28
	住 宅 改 修	11	1, 374	1, 236	125	112
	介護予防計画	831	3, 751	3, 751	5	5
	計	1, 979	26, 232	23, 759	13	12
合 計		10, 931	689, 931	618, 670	63	57

◎居宅介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
訪 問 介 護	617	26, 620	23, 787	43	39
訪 問 入 浴 介 護	46	2, 617	2, 355	57	51
訪 問 看 護	165	4, 659	4, 117	28	25
訪 問 リ ハ ビ リ	407	11, 749	10, 297	29	25
居宅療養管理指導	363	3, 238	2, 834	9	8
通 所 介 護	913	76, 832	68, 114	84	75
通 所 リ ハ ビ リ	536	37, 103	32, 926	69	61
短期入所生活介護	300	28, 620	25, 405	95	85
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	39	4, 375	3, 394	112	87

短期入所療養介護 (病 院 等)	2	285	257	143	129
福祉用具貸与	1,490	22,651	20,161	15	14
特定施設入居者生活介護	46	10,575	8,541	230	186
合 計	4,924	229,324	202,188	47	41

◎地域密着型介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
地域密着型通所介護	443	40,025	36,022	90	81
小規模多機能型居宅介護	73	16,217	14,264	222	195
認知症対応型共同生活介護	135	41,792	37,460	310	277
複合型サービス	4	985	887	246	222
合 計	655	99,019	88,633	151	135

◎施設介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
老人福祉施設	787	225,934	202,943	287	258
老人保健施設	237	75,224	67,238	317	284
合 計	1,024	301,158	270,181	294	264

◎介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪問看護	50	1,232	1,104	25	22
訪問リハビリ	175	4,109	3,698	23	21
居宅療養管理指導	35	254	218	7	6
通所リハビリ	282	11,147	9,909	40	35
福祉用具貸与	580	3,590	3,228	6	6
特定施設入居者生活介護	3	390	273	130	91
合 計	1,125	20,722	18,430	18	16

◎地域密着型介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
小規模多機能型居宅介護	1	38	35	38	35
合 計	1	38	35	38	35

(2)審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件数	支払額
10, 839件	433, 560円

(3)高額介護（予防）サービス給付費

件数	支給額	1件当りの支給額
1, 163件	13, 334, 275円	11, 465円

(4)高額医療合算介護（予防）サービス給付費

件数	支給額	1件当りの支給額
66件	1, 367, 331円	20, 717円

(5)特定入所者介護（予防）サービス給付費

区分	件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
食費	617	10, 739, 674	17, 406
居住費（滞在費）	605	8, 235, 877	13, 613

5. 各種減額・免除認定

負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が94件あり、77件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1)地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、運営状況について協議した。

(2)地域密着型サービス運営委員会を2回開催し、地域密着型サービス事業所について協議した。

7. 介護予防・生活支援サービス事業費支出状況

(1)訪問型サービス

区分	件数 件	費用額 千円	支給額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
事業者指定型	190	3, 960	3, 537	21	19
事業者委託型	171	274	231	2	1
合計	361	4, 234	3, 768	12	10

(2)通所型サービス

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
事 業 者 指 定 型	3 1 3	8, 4 8 6	7, 6 2 9	2 7	2 4
事 業 者 委 託 型	4 4 7	1, 4 7 5	1, 3 2 8	3	3
合 計	7 6 0	9, 9 6 1	8, 9 5 7	1 3	1 2

(3)高額介護予防サービス費相当事業費

件 数	支 給 額	1件当りの支給額
1 件	1, 2 3 2 円	1, 2 3 2 円

(4)高額医療合算介護予防サービス費相当事業費

件 数	支 給 額	1件当りの支給額
1 件	2 1, 4 4 2 円	2 1, 4 4 2 円

(5)審査支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数	支 払 額
7 0 7 件	2 8, 2 8 0 円

8. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防給付や介護予防・生活支援サービスを利用する要支援1、要支援2及び事業対象者の介護予防マネジメント計画書を作成し、生活に関する支援を行った。

◎計画書作成件数

区 分	自機関	委 託	合 計
介護予防支援	4 9 5 件	3 5 3 件	8 4 8 件
介護予防ケアマネジメントA	8 7 件	1 2 5 件	2 1 2 件
介護予防ケアマネジメントB	1 0 1 件	0 件	1 0 1 件
合 計	6 8 3 件	4 7 8 件	1, 1 6 1 件

※委託事業所数 9事業所

9. 一般介護予防事業

(1)介護予防普及啓発事業

65歳以上の高齢者に対して以下の介護予防普及啓発事業を行った。

①脳トレ学校

認知症を予防するとともに、外出により適度な緊張感を得ることで、満足感や生活の質を高めることを目的に8回開催し、延べ133人が参加した。

②パートナークラブ

皆野町と合同で言語障がいを持つ者に対して、コミュニケーションを図る場の不足の解消等として言語聴覚士による言語リハビリやレクリエーション等を１２回開催し、延べ５０人が参加した。

(2)地域介護予防支援事業

６５歳以上の高齢者に対して以下の地域介護予防支援事業を実施した。（令和２年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施として、地域介護予防支援事業と連携しながら、高齢者の通いの場へ医療専門職を派遣した。）

①介護予防筋トレと健康講話

「元気モリモリ体操」は町内１２カ所、月２～５回行っている。イベントとして「体力測定」「冬のお楽しみ会」に理学療法士等を派遣し、イベント実施以外の月では保健師、管理栄養士が各会場に出向いてフレイル予防等の「健康講話」を行った。

また、５年ぶりに「元気モリモリ大会」を実施し、各クラブの参加者が交流を深めながら健康体操や脳トレを行った。

区 分	開催回数	参加延べ人数
元 気 モ リ モ リ 体 操	４１４回 (１２団体)	４,２６３人 (会員数１６６人)
体 力 測 定	１２回	１２８人
元 気 モ リ モ リ 大 会	１回	８９人
冬 の お 楽 し み 会	１２回	１２５人
健康講話（元気モリモリ体操）	８４回	８４０人

②元気はつらつサポーター養成事業

「元気モリモリ体操」を運営する介護予防ボランティア「元気はつらつサポーター」に対して、「定例会」「サポート事業」「研修会」を実施した。

区 分	開催回数	参加延べ人数
定例会	５回	８８人
研修会	２回	４４人
サポート事業	２４回	７５人

※研修会は、定例会と同時に開催した。

③「はつらつポイントカード」制度

健康づくりや閉じこもり予防を目的として４０歳以上の者を対象に、健康づくり・介護予防事業の参加時にポイントが付与されるカードを配布した。３０ポイントがたまると、特典として長瀬町商工会商品券と交換した（特典交換者 ２３３人）。

④その他

「歌の教室」は口腔機能の維持向上、認知機能の低下の予防、ストレス解消及び生活の質の向上のために実施した。

また、「足腰らくらく教室」は加齢に伴う膝痛及び腰痛の予防・改善を図り、要介護状態の予防のために実施した（うち４回は高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の一環として体力測定を行った）。

区 分	開催回数	参加延べ人数
歌の教室	１０回	２７７人
足腰らくらく教室	７１回	５７５人

(3) 通いの場づくり事業

① 通いの場づくりを目的とした移動販売への支援

高齢者が近隣住民との交流の機会を増やす通いの場づくりのきっかけとして、集会所などを定期的に巡回する移動販売車「うえたん号」の運行を支援した。

また、販売場所が通いの場として定着するよう地域の意見やニーズの聞き取りを実施した。（延べ５７回）

運行日数	延べ販売箇所数	利用延べ人数
２５６日	２，３５３か所	１０，５５２人

② 介護予防・通いの場整備事業

高齢者が住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を送ることができるよう介護予防活動を行うために、介護予防・通いの場の整備を行った行政区に対して補助した。

行政区名	事業内容	補助金額
矢那瀬上郷区	ＣＤラジカセ、ＣＤ及び椅子の購入	６９，５０５円

10. 地域包括支援センター事業

(1) 総合相談支援業務

① 高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、相談を受け必要な支援を行った。

また、特別養護老人ホームながとろ苑に併設されている「ながとろ苑在宅介護支援センター」に、土曜日、日曜日及び祝日の介護相談業務を委託し、相談体制の充実を図った。

◎ 相談件数（重複あり）

区 分	件 数
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	１，３２７件
認知症に関すること	３０７件
高齢者虐待に関すること	４０件

② 成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、一人で決めることに不安や心配がある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「成年後見制度」に関する相談や制度の利用などの支援を行った。

成年後見に関する相談を１０件受け、市町村長申立を１件行った。

③地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察、消防等の協力を得て、高齢者等の安否確認と虐待・孤独死等の発生の抑制のために要援護高齢者等支援ネットワークを構築している。要援護高齢者の相談状況について会議にて情報を共有するとともに成年後見制度についての研修を行い、見守り技術の向上を図った。（１回）

(2)包括的継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員ほか、医療機関・介護サービス事業所に対する支援として、地域包括支援センターが相談窓口となり、支援困難事例への対応や関係機関のネットワーク構築及び情報提供などの支援を行った。

◎介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区 分	件 数
介護支援専門員からの相談	６５件
医療機関・介護サービス事業所からの相談	３０件

(3)地域ケア会議

介護・医療等の多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題を明確化するため、地域ケア会議を実施した。

区 分	実施回数
地域ケア個別会議	７回
地域包括ケア推進会議	１回

11. 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が長く住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を秩父郡市１市４町で構築。システムを構築するために重要となる医療と介護の連携について、事業を秩父郡市医師会に委託し、町は７８０，１６０円の負担金を拠出した。

(1)地域の医療・介護の資源の把握

- ・「介護保険・障がい・医療サービス提供事業所等一覧(秩父郡内)」「秩父圏域移動移送サービス一覧」を作成し、事業所等関係機関に配付した。
- ・町内の医療機関・介護事業所、高齢者が利用できる施設等を掲載した「長瀬町医療と介護MAP」を配布した。

(2)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

ちちぶ圏域ケア連携会議で在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討を行った。（２回）

(3)医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養されている高齢者が活用する「私の療養手帳」の普及や手帳の発行を行った。

(4)在宅医療・介護連携に関する相談支援

秩父市立病院内に「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」を設置し、地域の医療・介護関係者からの相談を受け付け、関係機関の紹介や連携の調整を行い、在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進した。

(5)医療・介護関係者の研修

- ・多職種研修（ちちぶ圏域ケア連携会議研修6回、ちちぶ地域医療介護連携研修会2回）
- ・町単独で実施した研修（介護・医療合同研修2回、介護・医療・民生委員・児童委員合同研修1回）

(6)地域住民への普及啓発

- ・患者本人の意思決定を支援するための情報提供、普及啓発事業「人生会議」（1回）
- ・ちちぶFMでのラジオ放送「人生いきいきあうラジオ」（51回）
- ・ちちぶいきあいセミナーの実施（1回）

(7)在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携

- ・各市町の担当者及び関係団体の担当者等で当事業の運営のための部会を実施した。（10回）
- ・各市町の首長及び各関係団体の代表等を委員とした全体会議を実施した。（1回）

12. 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けるために地域で支え合い・助け合いのできるまちを目指し、高齢者に必要な生活支援サービスの基盤整備を図る事業として、生活支援体制整備事業を社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に委託し、主に次の事業を実施した。

○支援ニーズの把握

地域ケア個別会議、オレンジカフェなどへ参加し、支援ニーズを把握するとともに、地域活動の場でニーズの聞き取りを行った。

○生活支援サービスの創出

- ・移動販売車「うえたん号」の運行支援
- ・居場所づくり
- ・サロン活動

○事業内容の周知活動（住民等の集まる場所での紹介）

- ・行政区への説明
- ・民生委員・児童委員協議会定例会に参加
- ・関係機関の会議

○その他

- ・「認知症サポーター養成講座」への協力（小・中学校、保育園2園、幼稚園1園、行政区1箇所）
- ・高齢者の社会参加促進講座開催（3回）
- ・支え合いフォーラム開催（1回、参加者120人）
- ・支え合いボランティア養成講座開催
- ・ささえ愛ながとろだよりの作成・配布
- ・生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域に支え合いの輪を広げていくために、生活支援体制整備協議体の運営及び話し合いを4回開催した。

13. 認知症総合支援事業

(1)認知症地域支援推進員の配置

認知症施策の推進と認知症に携わる地域の医療と介護の連携の強化を図るため、認知症地域支援推進員3人を配置した。

(2)認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の整備として、医療・福祉・介護の専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを秩父郡市1市4町共同で設置した。

また、個別相談会を2回実施し、7組参加した。

(3)認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催した。

開催回数	参加延べ人数
12回	303人

(4)要援護高齢者声かけ模擬訓練（長瀬町あったか声かけ訓練）

地域の支援者が要援護高齢者に接する際に必要な注意点を学び、認知症により行方不明となった者を発見した場合の対応についての模擬訓練を1か所で実施し、23人参加した。

(5)認知症高齢者等見守りシール交付事業（どこシル伝言板）

一人歩きの可能性がある認知症高齢者の安全を確保するとともに、介護者等の精神的負担の軽減を図ることを目的に、2人に見守りシールを交付した。

14. 任意事業

(1)紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする者に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

実人数	5人
配布延べ人数	27人
支給総額	79,816円

(2)介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、勉強会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数
10回	52人

(3)認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を学び、認知症の方や家族を支えるためのボランティア養成を一般（社会福祉協議会のボランティア養成講座参加者・地区のサロン）、小学5年生、中学3年生、保育園・幼稚園の年少から年長までを対象に実施した。

対 象	実施回数	参加延べ人数
一般	2回	30人
小学5年生	1回	46人
中学3年生	1回	51人
保育園・幼稚園 年少～年長	3回	78人

また、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのための活動を行うチームオレンジを対象にステップアップ講座を1回行い、15人が参加した。

(4)高齢者配食サービス

在宅の高齢者（65歳以上の一人暮らし等で自ら栄養バランスのとれた食事の支度を行うことが困難な者）に対し、栄養バランスのとれた食事（昼食用の弁当）を届けるとともに、安否確認を行った。

実人数	8人
配食延べ数	474食
配送委託費総額	94,800円

※月曜日から金曜日までの週5日、利用者1人につき週2回を限度とし、配送に係る経費の一部として、1食当たり200円を負担した。

※弁当の配送は、セブンイレブン長瀬岩畳店及び宅配クック123秩父店に委託した。

15. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

（単位：円）

令和5年度末現在高	積立金額	繰入金額	令和6年度末現在高
105,972,000	36,908,000	0	142,880,000

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、令和7年3月末現在の被保険者数は、前年度と比較すると14人増の1,516人で、全町民に対する加入率は24.0%であった。

保険料額は、広域連合議会において決定し、令和6年度及び令和7年度については、均等割額が45,930円、所得割率が9.03%で、これまで保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられた。

町は、被保険者証等の交付、保険料の徴収及び徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行った。歳入決算額は、1億3,021万6千円（対前年度比7.4%増）、歳出決算額は、1億2,890万3千円（対前年度比7.4%増）で、形式収支は131万3千円の黒字となった。

1. 後期高齢者医療特別会計決算状況

（単位：千円、％）

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保 険 料	101,115	77.7	93,586	77.1	8.0
	使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0
	国庫支出金	0	0.0	0	0.0	0
	繰入金	27,552	21.1	26,287	21.7	4.8
	うち保険基盤安定	(26,997)	—	(25,440)	—	(6.1)
	繰越金	1,248	1.0	1,183	1.0	5.5
	諸収入	301	0.2	216	0.2	39.4
	合 計	130,216	100.0	121,272	100.0	7.4
歳出	総務費	751	0.6	755	0.6	△0.5
	うち総務管理費	(232)	—	(233)	—	(△0.4)
	うち徴収費	(518)	—	(522)	—	(△0.8)
	広域連合納付金	127,851	99.2	119,062	99.2	7.4
	諸支出金	301	0.2	207	0.2	45.4
	予備費	—	—	—	—	—
	合 計	128,903	100.0	120,024	100.0	7.4
歳入歳出差引額		1,313	—	1,248	—	—

2. 保険料賦課徴収状況

(1) 区分別被保険者数（令和7年3月末）

（単位：人）

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一 般	3 4 0	1 0 1	4 4 1	2 9 . 1
2 割 軽 減	2 1 5	2 8	2 4 3	1 6 . 0
5 割 軽 減	2 1 4	2 8	2 4 2 (1 5)	1 5 . 9
7 割 軽 減	5 0 2	8 9	5 9 1 (8)	3 9 . 0
合 計	1, 2 7 1	2 4 6	1, 5 1 7 (2 3)	1 0 0 . 0

※（ ）は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2) 収納状況

（単位：千円）

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現年賦課分	1 0 1, 2 5 8	1 0 1, 1 0 3	0	1 5 5	9 9 . 8
特別徴収	7 1, 3 3 7	7 1, 3 3 7	0	0	1 0 0 . 0
普通徴収	2 9, 9 2 1	2 9, 7 6 6	0	1 5 5	9 9 . 5
滞納繰越分	1 2	1 2	0	0	1 0 0 . 0
合 計	1 0 1, 2 7 0	1 0 1, 1 1 5	0	1 5 5	9 9 . 8



はつらつ 長瀬